

令和元年第3回那須塩原市議会定例会

議事日程（第6号）

令和元年6月19日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 21番 齋藤寿一議員
1. 塩原視力障害センター跡地取得について
 2. 幼児教育の無償化について
- 8番 齊藤誠之議員
1. 公共交通網について
 2. 本市の学校教育について
- 14番 鈴木伸彦議員
1. 本市のビジョンと取組について
- 日程第 2 議案第51号～議案第56号の質疑
- 日程第 3 議案第50号の質疑
- 日程第 4 議報第57号から議案第60号の質疑
- 日程第 5 議案の各常任委員会付託について
- 日程第 6 陳情の関係常任委員会付託について

出席議員（26名）

1番	益 子 丈 弘	議員	2番	山 形 紀 弘	議員
3番	中 里 康 寛	議員	4番	田 村 正 宏	議員
5番	星 野 健 二	議員	6番	小 島 耕 一	議員
7番	森 本 彰 伸	議員	8番	齊 藤 誠 之	議員
9番	星 宏 子	議員	10番	佐 藤 一 則	議員
11番	相 馬 剛	議員	12番	平 山 武	議員
13番	大 野 恭 男	議員	14番	鈴 木 伸 彦	議員
15番	松 田 寛 人	議員	16番	櫻 田 貴 久	議員
17番	伊 藤 豊 美	議員	18番	眞 壁 俊 郎	議員
19番	高 久 好 一	議員	20番	相 馬 義 一	議員
21番	齋 藤 寿 一	議員	22番	玉 野 宏	議員
23番	金 子 哲 也	議員	24番	吉 成 伸 一	議員
25番	山 本 はるひ	議員	26番	中 村 芳 隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市 長	渡 辺 美知太郎	副 市 長	片 桐 計 幸
教 育 長	大 宮 司 敏 夫	企 画 部 長	藤 田 一 彦
企画政策課長	松 本 仁 一	総 務 部 長	山 田 隆
総 務 課 長	五 十 嵐 岳 夫	財 政 課 長	田 野 実
生活環境部長	鹿 野 伸 二	環 境 課 長	室 井 勉
保健福祉部長	田 代 正 行	社会福祉課長	板 橋 信 行
子ども未来部 部 長	富 山 芳 男	子 育 て 支 援 課 長	織 田 智 富
産業観光部長	小 出 浩 美	農 務 畜 産 課 長	田 代 宰 士
建 設 部 長	大 木 基	都 市 計 画 課 長	黄 木 伸 一
上下水道部長	磯 真	水 道 課 長	河 合 浩
教 育 部 長	小 泉 聖 一	教 育 総 務 課 長	平 井 克 巳
会 計 管 理 者	高 久 幸 代	選 管 ・ 監 査 ・ 固 定 資 産 評 価 ・ 公 平 委 員 会 事 務 局 長	増 田 健 造
農 業 委 員 会 事 務 局 長	久 留 生 利 美	西 那 須 野 支 所 長	後 藤 修

塩原支所長 八木沢 信 憲

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石 塚 昌 章

議事課長 小 平 裕 二

議事調査係長 関 根 達 弥

議事調査係 鎌 田 栄 治

議事調査係 室 井 良 文

議事調査係 伊 藤 奨 理

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（吉成伸一議員） おはようございます。

開会に先立ち申し上げます。

昨夜、山形県沖を震源とした大きな地震が発生をいたしました。新潟県、山形県では重軽傷を負った方、また、建物等にも大きな被害が発生をいたしました。被害を受けられた方々に対しまして心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興をご祈念申し上げます。

それでは、散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

○議長（吉成伸一議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎市政一般質問

○議長（吉成伸一議員） 日程第1、市政一般質問を行います。

質問通告者に対し順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 齋藤寿一議員

○議長（吉成伸一議員） 初めに、21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） 皆さん、おはようございます。

議席番号21番、那須塩原クラブ、齋藤寿一でございます。

通告書に基づき一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、大きな1番、塩原視力障害センター跡地取得について。

平成25年3月に廃止された塩原視力障害センター跡地取得に関しては、市として平成29年5月に跡地取得に関する要望書を財務省宇都宮財務事務所へ提出しており、約5万㎡のうち土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域を除いた約2万㎡の取得を要望していることから、以下の点についてお伺いをいたします。

(1)財務省宇都宮財務事務所との交渉の進捗状況についてお伺いをいたします。

(2)要望書の提出から2年経過しても、取得への具体的な道筋が見えない状況のままであるが、理由についてお伺いをいたします。

(3)今後どのように取得を進めていくのかについてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） おはようございます。

齋藤寿一議員の一般質問に答弁する前に、昨夜山形県沖で発生をいたしました地震、那須塩原市内では特に大きな被害の報告は入っておりませんが、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復旧、復興をご祈念いたします。

また、昨夜、市内では局所的な豪雨に見舞われました。道路課の職員がパトロールをして、冠水などのおそれのある地域については一部通行どめといたしました。今、解除となりました。くしくも昨日、星議員からも避難所などに関する質問をいただきました。災害に強いまちづくり、この

推進に当たって、引き続き全力で取り組んでまいります。

それでは、齋藤寿一議員の一般質問にお答えをいたします。私の古巣の財務省に関する質問でございますが、懐かしいなという思いもございます。それでは、ご答弁申し上げます。

(1)と(2)の質問につきましては、関連がございますので一括してご答弁申し上げます。

平成29年5月に宇都宮財務事務所跡地の取得要望書を提出したところでありますが、取得要望範囲が跡地の一部であり、国有地の残地が発生するというところでありますので、その進入路の確保など取得要望範囲の変更について再度協議中となっております。

あわせて、跡地利用の必要性、緊急性、実現性などの審査を受けるため、具体的な計画について宇都宮財務事務所との協議を引き続き進めているところであります。

次に、(3)の今後どのように取得を進めていくかについてお答えをいたします。

塩原視力障害センター跡地につきましては、地域振興の拠点となり得ると考えておりますので、その取得に向けて、地域の特性や地元の意向を踏まえた上で、引き続き宇都宮財務事務所との協議を進めてまいりたいと考えております。

以上、ご答弁申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） この視力障害センターでありますけれども、この施設は64年間続いた施設であり、現在函館市、所沢市、神戸市、福岡市、そしてこの那須塩原市の5カ所が全国に施設としてあった、一つの施設でありました。

中途視覚障害者の生活訓練と就労移行支援の両方を兼ね備えた施設として、点字、歩行などの自立訓練、あんま、はり・きゅう師養成及び生活す

る施設を提供し、約3,000人の生徒を社会復帰させた施設でもありました。

那須塩原市が塩原視力障害センター跡地の取得に向けているのを受けて、市が取得に関して、国への交渉の段階で後ろ盾になるようにということで、塩原温泉街の地区15自治会の皆さんが協力をしていただいて、約18歳以上のほぼ全員に当たる1,179名分の署名を活動して集め、市に手渡した経緯がございます。

それでは、(1)(2)について一括答弁をいただきましたので、私のほうも一括して再質問をさせていただきたいと思っております。

29年5月に宇都宮財務事務所取得要望書を提出したわけですが、面積が約5万㎡のうち2万㎡を取得したいとの市の要望であるわけです。多分、宇都宮財務事務所においては全面積を売却したいという願いがあろうなというふうに思っております。本市においては、土砂災害警戒区域あるいは特別警戒区域の3万㎡については、一定の開発行為の制限や建築物の構造に規制があることから、話が余り進まないのではないかというふうに自分は感じているところでございます。

国道400号に面した2万㎡の土地の取得でございますので、当然、警戒区域に入っている部分はその道路の反対側の山の斜面に面しているところを市が2万㎡だけということでもありますので、当然、国はその土地が袋小路になってしまうということで、今回の答弁の中に進入路を確保するとの変更がなされたというご答弁がございましたけれども、それでは、市が取得を示している2万㎡のうち、どれぐらい進入路として面積を、国は道路として確保しなさいよというように示されているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 進入路と全体の面積と。
以前ご説明申し上げたときに、2万㎡というざっくりとした数字は申し上げました。取得を具体的に進める中で、実際に昨年度用地の測量を行いまして、その結果、市が今回要望をしようという面積は全部で2万2,142㎡というのが最新の段階でございます。

こちらは進入路を除いた部分で、実際に市が取得を現段階で計画したいという面積が2万2,142㎡というふうに最新の段階では変わっております。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。
○21番（齋藤寿一議員） それでは、その進入路に関してでありますけれども、多分、位置的にはどの辺を計画というか、進入路として市は確保するのか、お聞かせ願いたいというふうに思います。
○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 現在予定しております進入路の位置でございますが、通常、正門と言っている国道400号沿い、一方通行の手前のところがございませぬ。あちらではなくて、西那須野方面から400号を上がりますとその手前に橋がかかっているところがあると思うんですけれども、そのところに従来からの進入路がございました。その進入路のほうから後ろに入れるようにというふうなお話しております。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。
○21番（齋藤寿一議員） わかりました。多分、正門のほうに道路を確保すると土地が非常に使いづらいというか、利用価値がなくなるということで、手前に確かに以前視力センターが開所していたときには業者の搬入路として使っていたような門がもう一つございますので、その辺が使えれば余り影響は及ぼさないのかなというふうに理解を

いたしました。

この取得に関して協議が進む方法としては、やはり私、個人的に思うんですが、国が示している5万㎡をやっぱり取得するのが一番解決の糸口になるのではないかなというふうに思うんですが、市としては先ほども申したように土砂災害警戒区域あるいは特別警戒区域という規制がかかる土地があるということが、この取得に関して5万㎡と2万㎡というような食い違いというか、相違が出てきているのではないかなというふうに思っております。

そこで、この警戒区域の面積の部分でありますけれども、建物を建てるのかということではなくて、そういう規制のかかっている土地であるから、国に対してこの部分に関しては安価に売却をできないかというような交渉をしてはどうかというふうに思います。また、そういう交渉をしているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） まず取得の範囲、5万㎡、2万㎡、いろいろ数字は出ましたが、この面積が争点にはなっていないと。面積については、争点になっているものではございません。

ただ、今議員のご提案にありましたように、じゃ全体を取得して安価にどうだというようなのは、過去の記録の中で打診をした経過はございました。当時、残っている記録で見ますと、回答は「ルールにのっとって」ということではございました。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） そういうふうな経過があったということで、今回この宇都宮財務事務所に提出した、今後また進入路の変更等があるので提出物がまた変わってくるんだろうというふうに予想はしますけれども、以前塩原視覚障害センタ

一跡地の整備概要書の中に、整備基本方針として自然を肌で感じることができる公園、その構想の中にハナモモの植栽を行うことで建設予定地が、特に塩原温泉地の春の観光誘客につなげることを目指すというふうに書いてございました。

そういう観点から、この部分をそういう構想、前回出された構想では、今天皇の間を移築した場所を再移築するというような計画もございまして、この部分に関してそういうハナモモ等の植栽を使えば建築物、そういうような規制が外れるわけでありまして、構想全体としてはすばらしい構想になるというふうに思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） あの斜面、かなり急な斜面ですが、あそこにハナモモが群生しているという姿を思い浮かべると、多分きれいなんだろうなというふうには思います。

現在の計画でも、議員おっしゃるようにハナモモの植栽等は考えている。それで、その急な斜面、警戒区域に当たるところを取得するにも、当然ルールにのっとって、お金もかかるというところでございますので、なかなか現段階で、そこまで財政的な負担をして用地を取得し、というお話はちょっとできる段階にはないのかなと。

現在のところだと、概要書をもとに、それから地元の方のご意見等をいただいた上で、公園的な利用、あるいは地元の振興につながるような利用ということで計画を進めておりますので、この段階で全体を取得というようなお話はちょっと難しいかなというふうに思います。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） 土砂災害警戒区域、特別警戒区域にかかる土地においては、この土地に

おいては、市長、高台に今取得しようとしている、国道400号に面している土地のさらに裏側が高台になっているんですね。多分20mか30mぐらい高台の上に、もこの施設においては生徒のグラウンドとして使用していた広大な土地があるわけがあります。

ですから、公園化にとっては本当にまたとない、ハナモモの植栽あるいはほかの植栽をして最適に利活用ができる方法の土地であります。

今回の構想では、先ほど申したように公園に現在移築した天皇の間を再移築で戻して、公園化として、あるいは駐車場として、観光の目玉としてこの場所をするならば、整備がなされたのを私想像してみると、その背景に雑草が生えたり整備がなされていない、管理されない土地が裏にあっては、やはりこのイメージが相当崩れるというふうには私は思っておりますので、まだ交渉段階でありますので、ぜひともこの利活用に関しての全検討をさらにお願したいというふうに思っております。

それでは、次に、(3)の今後どのように取得を進めていくのかについてお伺いをいたしましたところ、いろいろ引き続き宇都宮財務事務所と協議をしていくというような、こういう答弁でありましたけれども、取得を進めていく中で、本市の目標年次が以前立てられておりました。

その目標年次は、用地取得が平成30年度に終了、そして敷地の整備が今年、31年から33年にかけて整備がもう本来であればなされているということでもありますけれども、今こうして取得に関しての経過中でありまして、今後この目標年次についてはどのように立てられていくのか、お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 先ほどもちょっと触れましたが、現在の段階では国の審議会の審査を受けるための測量等を実施し、利用計画を固め、残地への進入路の位置を定め、という段階にあります。

今後、さらに具体的な利用計画をつくっていく、それとあわせて協議をしていく中で、用地の取得の時期、それから整備の時期というのは少し流動的ではありますが、目標年次を立てる作業はこの後、再度の作業になります、やるということになると思います。

具体的な時期ではなくて大変恐縮ですが、具体的な計画策定に向けて、そこまで進んでいるという状況でお酌み取りをいただきたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） 当然これは、取得に関しては相手方がいることでありますので、今進めている段階で、年次目標というのは立てづらいいではあろうかというふうに思いますが、今後全力で進めて、年次目標を立ててやっていただければというふうに思います。

渡辺市長におかれましては、平成30年10月に財務大臣政務官にご就任をなされ、4月まで任務に当たっていたわけでございます。この取得に関しましては、人脈あるいは経験を生かして前進するというふうに、私は急速に進むというふうに感想を持っておりますが、市長、何かございますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 確かに、私は昨年10月から財務大臣政務官を拝命いたしました。それは過去のことでございますので。もちろん財務省のことはよくわかってはいますけれども、もちろんそれはルールにのっとって適正な取引をしたいと思っておりますが。

でも、この塩原視力センターの跡地というのは

大変な歴史の背景があります。私としても、新たな観光資源になり得るかもしれないという思いと、それと、やはり視力センターの跡地だけではなくて、いわゆるこの塩原という地域全体がやはり国から大きく注目をされていると。いろんな事業をしてくれないか、あるいはこういうことをやってくれないかといったようなご提案であったりとか、もちろん私自身も、これは大変すばらしい魅力のある地域でございますので、そういった、もちろん一つは塩原視力センターの跡地、その利活用というのがありますが、この塩原地区、これをどうやってさらに魅力的な地域にするかという考えもあります。

したがいまして、これまで市でも利用計画をつくっておりますが、私としては新たな可能性を検討していきたいなと思っております。そうした新たな構想が決まり次第、取得にかかっていきたいなと思っておりますので、その点につきましてはご了解いただければなと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） 市長、今ご答弁いただいて、新たな計画が考えられればということで、非常にうれしくなっております。ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

当然、渡辺市長も先ほどのご答弁の中に由緒ある土地ということで、いろいろご存じだとは思いますが、私からこの土地に関して若干お話をさせていただきたいというふうに思います。

国立塩原視力障害センターのもと、大正天皇の塩原御用邸でありました。皇室と塩原とのかかわりは深く、その始まりは明治35年の夏、時の皇太子殿下、後の大正天皇におかれましては、明治天皇のご生母であられました中山慶子一位局とともに、塩原温泉畑下にありました中山別荘に毎年行啓になられました。

皇太子殿下には、ご滞在中には、福渡に別荘を所有していた那須野が原開拓の祖である栃木県で三島通庸の嫡男、三島弥太郎子爵、後の日本銀行総裁の別荘にもたびたびお訪ねになられておりました。塩原の自然、気候、温泉を大変お好みになられました。そのため、三島子爵家では福渡のこの別荘地献上を明治36年に宮内省に願い出、この願いは御嘉納となって、翌37年に塩原御用邸が構築されました。

ご即位の後、天皇となられてからも塩原の地を大変愛されました。ご幼少の昭和天皇、秩父宮殿下、高松宮殿下、香淳皇后を初め、数多くの皇族方が塩原御用邸をご利用になられました。

戦時中、次第に戦局が悪化してくると、女子学習院の生徒212名が塩原温泉に疎開をしたため、昭和天皇の皇女であられた孝宮鷹司和子様、順宮池田厚子様、清宮島津貴子様の三内親王殿下がそれにあわせて塩原御用邸に1年有余ご疎開になられました。センター内には、今でも内親王様用のコンクリート製の地下防空ごうが当時のまま現存し、戦時下の名残をとどめております。

戦後の昭和21年には塩原御用邸は廃止され、皇后陛下より視力障害の保護のために使用せよとのおぼしめしを承り、宮内庁から厚生省へと移管がされたわけであります。昭和23年には国立塩原光明寮が開設され、39年には国立塩原視力障害センターと改名し、視力障害者の方々のための社会復帰施設として利用されてまいりました。その後、昭和56年に現在の場所に天皇の間と言われていた新御座所のみを原形のまま現在地に移築しております。

塩原温泉地区にとっては、上塩原地区から福渡地区まで400号が走っているわけでありますが、このような広大な土地が残っているところは本当にございません。もう30坪すらあいていない塩原

温泉街であり、5万㎡が残っているというのはこの土地だけでありまして、先ほど申したように、この土地はまず三島家が天皇、宮内庁に献上をして、そして宮内庁から国の厚生省へと移管をされた土地であります。そういう由緒ある土地であります。

そして、私、個人で思うのは、この塩原温泉地区、那須塩原市においては、何が何でも取得をしなければならない土地であります。個人的に申せば、そういう由緒ある移管、そして移譲という、こういう土地を今度国が那須塩原市に売却するというのは、やはり移譲するような土地ではないかなというふうにずっと思っていたわけであります。

そういう由緒ある土地でございますので、今後早急に取得に前向きに、先ほどご答弁のあったように変更して検討していただいて、地域振興また観光の拠点として実現ができますようお願い、この項の質問を終了させていただきたいと思っております。

次に、大きな2番になります。幼児教育の無償化について。

国は、子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、幼児教育の無償化を一気に加速しています。

幼児教育の無償化は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから取り組まれ、「新しい経済政策パッケージ」（2017年12月8日閣議決定）において、消費税率引き上げ時の2019年10月1日からの実施を目指すとされています。

そこで、利用者と私立及び公立の施設の現状と課題についてお伺いをいたします。

まず、(1)3歳から5歳までの全ての子どもたちの利用料が無償化されますが、その対象となる施設についてお伺いをいたします。

(2)ゼロ歳から2歳児までの子どもたちの利用料

についてはどのように対応されるのか、お伺いをいたします。

現在有料となっているサービスで、今回の無償化の対象外となるものについてお伺いをいたします。

(4)無償化実施に当たり、現在までの標準時間と短時間の利用についてはどのような対応となるのか、お伺いをいたします。

(5)民間保育園において、兄弟が同一の保育園に入園を希望しても入園できない場合が発生しております。その状況と問題・課題についてお伺いをいたします。

(6)ゼロ歳児の入園について、毎年、年度当初に全員が入園する見込みがなく、毎年後半に入園する園児が多い現状ですが、年度当初にはその年度に入園決定しているゼロ歳児に対して配置する保育士を全員確保しなければならず、保育士の人件費は発生し、園の負担となるため、市からの補助の対応を考えるべきと思いますが、所見をお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 幼児教育無償化について、順次お答えいたします。

初めに、(1)の3歳から5歳までの無償化の対象施設についてお答えします。

対象施設につきましては、幼稚園、保育園、認定こども園、地域型保育施設、認可外保育施設、児童発達支援施設等であります。

次に、(2)のゼロ歳から2歳児までの子どもたちの利用料についてどのように対応されるか、お答え申し上げます。

保育園、認定こども園、地域型保育施設を利用する住民税非課税世帯は、保育料を支払う必要がありません。また、幼稚園等の預かり保育及び認

可外保育施設等を利用する子どもにつきましては、保護者の申請に基づき、利用料が一部補填されることとなります。

なお、住民税課税世帯につきましては、これまでどおり保育料や利用料を納付していただくこととなります。

次に、(3)現在有料となっているサービスで、今回の無償化の対象外となるものについてお答えいたします。

無償化の対象外のサービスにつきましては、保育の認定を受けずに利用する幼稚園等の預かり保育や保育園等の延長保育、ファミリーサポートセンター事業での送迎等となります。

次に、(4)の無償化実施に当たり、現在までの標準時間と短時間の利用につきましてはどのような対応となるかについてお答えいたします。

標準時間と短時間の利用につきましては、保育を必要とする事由によって認定を行うため、これまでと変わりはありません。

次に、(5)の兄弟が別々の保育園に入園している状況と問題・課題についてお答えいたします。

平成31年4月1日現在、12世帯で26人の子どもが別々の保育園に通っております。問題としましては、子どもの送迎や行事への参加など、保護者の負担が大きくなることだと考えております。

入園選考基準では、既に兄弟が入園している場合は優先事項として取り扱っておりますが、受け入れ枠の関係で、必ずしも同じ園に入園できるわけではありません。そのため、入園選考における優先度が課題となっておりますので、他市町の状況を参考にしながら、入園選考基準の見直しを検討してまいります。

最後に、(6)のゼロ歳児の途中入園に対する保育士の人件費の補助についての所見についてお答えいたします。

本市の入園選考は、保育を必要とする保護者のニーズに合わせ、随時入園を可能とする方法を採用しております。そのため、施設においては保育士の雇用開始月と園児の入園月にずれが生じる状況になりますが、あらかじめ施設と調整した上で入園決定をしており、現時点では給付費の補填等を市の単独支援として実施することは考えておりません。

以上、ご答弁申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） それでは、大きな2番の幼児教育の無償化について、ただいま市長のほうから、るる答弁をいただきました。

「新しい経済政策パッケージ」の第2章に「人づくり革命」というものがございました。1番に幼児教育の無償化、2番に待機児童の解消、3番に高等教育の無償化、るる9項目にわたって計画をされたもので、今回、幼児教育の無償化が実現するわけであります。財源は、ご存じのとおり、10月1日からの消費税引き上げの増税分のうち約8,000億円をこれに充てるというふうに発表されているようであります。

それでは、順次再質問をさせていただきたいと思っております。

幼稚園の利用料については2万5,700円を上限に無償化されることになり、もしこの2万5,700円を超えると、幼稚園の利用料が無償化になる認定こども園や保育園に移行して流れてしまうのではないかなというような自治体もあるようでありますので、本市の現状、また認可外保育園についての現状についてもお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 利用料につきまして、2万5,700円まで、それが上限ということで、

それを超える施設があるのかといったところでございますけれども、市内の保育園等におきましては、この上限の2万5,700円、これを超える幼稚園等はございません。

認可外保育施設につきましては、最大で5万円まで取っているところがありますので、認可外保育施設につきましては上限が3万7,000円でございますので、一部利用料が無償化の対象から超えている部分がございます。この金額につきましては、保護者が負担するというような形になろうかと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） 了解をいたしました。

本市においてはその2万5,700円を超えるようなものがございませんので、これにはそういう移行の心配はないということで理解をいたしました。

それでは、無償化は消費税の引き上げの10月から実施されるわけであります。本来でありますと、普通4月からの実施というようなことが一番利用者、そして受ける側の施設側もベストだというふうに思いますが、この消費税増税に合わせて10月からの実施ということでありますので、この期間が非常に短いというふうに思いますが、今後のスケジュール等についてはどのようにされていくのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 今後のスケジュールということでございます。

改正子ども・子育て支援法が5月10日に成立いたしましたして、その後、施行令が改正されたのは5月31日といったところでございます。そのため、今回この6月議会の最終日にこの無償化に関する条例の一部改正の条例2本をちょっと上程させていただき、ご審議いただきたいというふうに思っ

ているところでございます。

その条例2本を可決していただいた後、内部的にはなりますけれども規則とか要綱、こちらで全部で12本の改正を予定しております。なるべく規則等につきましては7月の早いうちに改正していきたい、そして要綱等につきましても順次改正していきたいというふうに思っているところです。

それと、周知関係でございませけれども、実は今週の月曜日から政府の広報といたしまして、新聞各紙にこの無料化の広告が載っております。月曜日から今度の日曜日にかけて、全国紙また地方紙に掲載されるというところです。ちなみに地方紙につきましては、今度の金曜日に地方紙の新聞に無償化の広告が載るといったように聞いております。

そのほか、市のほうでも当然ホームページや広報等、そちらのほうにも掲載していきたいというふうに思っていますので、7月中旬から8月にかけてそのような手続をしていきたいと、載せていきたいというふうに思っております。

また、そのほか、今回につきましては、施設の事業者さんへの説明会、いろんな手続等が変わったりしますので、そのような説明会も7月の上旬ごろにはやっていきたいと思っておりますし、利用者の方に対しても新たな申請といたしますか、保育の必要性がある方は無償化になるといったような部分がありますので、そのような新たな申請も必要になりますので、利用者の方に個別に通知するなりしていきたいと思っております。

スケジュール的には、7月中旬から9月初旬にかけてそのような申請の手続を受け付けていって、その後市のほうから認定通知、そういうものを送ってきたいといったようなところで考えているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） 国の制度、すばらしい無償化であります。それに対応する市あるいは事業者、そしてお子さんを預ける保護者の皆さん方にとってはもう約3カ月ちょっとしかないということで、今部長のほうからご答弁をいただいたように、本当に今までにない新聞等のお知らせとかそういうものが発生してきて、できれば混乱のないように、ぜひとも全力で周知等をしていただければというふうに思っております。

この質問に関しましては、さきの一般質問で星野議員、高久議員が質問をしておりますので、余り詳しくというか、やっていない部分をかいくぐってきたいというふうに思います。

それで、先ほど答弁の中に、私の質問の中に無償化される施設、対象となる施設ということで、一つ児童発達支援施設等というふうにご答弁がございましたが、どのような施設が含まれるのか、ご答弁を願いたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、児童発達支援施設等につきましては、申請事務につきましては保健福祉部の所管ということでございますので、私のほうから回答をさせていただきます。

4つございます。4つとしましては、児童発達支援事業所、2つ目としましては医療型児童発達支援事業所、居宅型児童発達支援事業所、4番目としましては保育所等訪問支援事業所、4つございます。

この4つの事業所全てが発育・発達に支援を必要とする未就学の児童が対象で、保育士や作業療法士、言語療法士などの方が日常生活における基本的な動作の指導や集団生活の適応訓練を行うものでございます。

また、4つの事業所の違いにつきましては、児

児童発達支援事業所につきましては通って訓練を受けるものでございます。

医療型につきましては、治療の必要のある未就学児が通って指導を受けるものでございまして、治療を受けるということですので看護師が配置されているものでございます。

居宅型につきましては、重度の障害児の方で通えない方については自宅まで訪問して訓練を受けるというものでございます。

保育所等訪問支援事業所につきましては、保育園に通学している方で障害児の方がおりましたら、そこに出向いて指導を行うものでございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） 今、部長のほうから、児童発達支援施設等の中に4つの事業所があつて、る説明を受けてよく理解をするところでございます。

それでは、この幼稚園あるいは保育所、認定こども園といわゆる障害児通園施設の両方を利用する場合、両方とも無償化の対象となるのでしょうか、お聞きします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、両方通っている場合どうなるのかということでございますが、両方とも無償化になるということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） 了解をいたしました。

それでは、所得割28万円未満が74人、さきの答弁でありましたように所得割28万円以上の対象が5人ということであります。これは、28万未満は月約4,600円の軽減見込み額が408万4,800円、そして28万円以上が3万7,200円、月掛けで、軽減

見込み額が223万2,000円となっているわけですが、これについて、公費負担割合と市の負担額はどれぐらいになるのか、お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、1年間の公費負担額ということでよろしいのでしょうか、はい。

今予想されていますのが1年間で631万6,800円ということで、全体の数字でございます。このうち2分の1が国から、4分の1が県から、もう一つ4分の1が市からということで、市の負担額につきましては、現在のところ157万9,200円ということで想定してございます。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） 先ほどの軽減見込み額の408万4,800円と28万円以上の軽減見込み額の223万2,000円の631万6,800円のうちの市の負担額が4分の1ということで、今ご答弁をいただいたように157万9,200円になるということで理解をいたしました。

それでは、無償化に対応した新しい受給者証が発行されるまで時間があると思うんですが、発行されるまではどのような対応をしていくのか、お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 無償化の証が発行されるまでの間の対応ということで、市のほうが対象施設を運営する事業者へリーフレットなどにより説明及び周知を行い、事業者から保護者へ周知を行うということで予定してございます。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） 周知の方法に関しまし

ては、リーフレットにより事業者等に説明をして、事業者等がさらにそのリーフレット等を使用して保護者に周知徹底をしていくということでご理解をいたしました。

それでは、(2)のゼロ歳から2歳児までの子どもの利用料について再質問をさせていただきたいというふうに思います。

住民税の非課税世帯は保育料を当然払う必要がないというご答弁がございまして、幼稚園等の預かり保育あるいは認可外保育施設を利用する子どもにつきましては、保護者の申請に基づき利用料をお戻しするというようなご答弁がございまして、当然、住民税課税世帯はこれまでどおり保育料や利用料を支払っていくという制度ということでご理解をしました。

それでは、幼稚園等の預かり保育等や認可外保育施設等を利用する子どもについては、保護者の申請に基づき利用料が一部補填されるということですが、どのような方法で行われるのかお聞きしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 償還払いをどのような方法で戻されるのかということでございます。

まず、幼稚園の預かり保育につきましては、保護者からの申請書を幼稚園等でとりあえず一回取りまとめいただきまして、それを市のほうに提出していただくと。その中で、市のほうで内容を確認した後に、保護者のほうに直接支払いというような方法を考えているところでございます。

また、認可外保育施設等につきましては、認可外保育施設の場合、一時預かりなどほかのサービスも受けられるというものがございます。ですので、保護者の方に市の窓口に来ていただいて、そのサービスを受けた領収書等、そちらを市の窓口

のほうへ提出していただいて、それを確認した後に保護者のほうへ支払うといった形を考えております。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） はい、わかりました。

この支払方法についてもちょっと複雑でありますので、この辺も事業者、あるいは預ける保護者に対しての周知、お知らせを徹底していただければというふうに思います。

それでは、次に、ゼロ、2歳児がいる世帯の中で住民税非課税世帯の対象はどのぐらい、何人ぐらいいるのか、お知らせをいただきたいと思えます。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） ゼロ、2歳児のいる世帯で住民税が非課税の世帯が何人ぐらいいるかといったところでございます。

これにつきましては世帯で調査するために、祖父母、おじいちゃん、おばあちゃんの所得なんかちょっと入ってしまうところがありますので、ちょっと正確なところにはなりませんけれども、一応31年4月1日現在で約220人程度と見込んでいるところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） そうですね。この所得に関しては同世帯のおじいちゃん、おばあちゃん方のそういうものも含まれてくるということで、統計では約220人程度が見込まれるということで理解をいたしました。

それでは、次に、(3)に移らせていただきたいというふうに思います。

今回の無償化の対象外である幼稚園の預かり保育、あるいは保育園等の延長保育、ファミリーサポートセンター事業の送迎等の昨年の実績について

て、お聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 昨年の実績ということでございます。

まず、幼稚園等の預かり保育につきましては、年間の延べ利用人数が3万3,233人でございます。

続きまして、保育園等の延長保育につきましては年間の利用人数が490人、ファミリーサポートセンター事業での送迎につきましては1,086件でございます。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） 預かり保育の延べ人数が3万3,233人、そして延長保育が490人、ファミリーサポートセンターの送迎が1,086件ということで数字を聞いたわけでありまして。これに関しましても、このぐらいの人数が利用されているんだなということで改めて実感いたしました。

今回無償化の対象外ということで、副食費が含まれているわけでありまして、さきの星野議員への答弁にあったように人数が約230人で、総額が約1,240万円が発生するであろうというようなご見解をいただきました。

それでは、次に、この認定を受けるためにはどのような申請手続が必要なのか、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） この認定を受けるためにはどのような手続が必要かということでございます。

認定を受けるためには、保育の必要性というのが認定の条件になってきますので、認定の申請書に就労証明書や、もし病院に通っているとか、その中で保育が必要だというのであればそういった

た病院の診断書、そういったものをつけて提出していただくといった手続が必要になってきます。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） 了解をいたしました。

それでは、最後に、延長保育、預かり保育あるいは一時預かり事業、病後保育事業について、どういった場合にこの無償化の対象となるのか、最後にお聞きします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） それでは、延長保育、預かり保育、一時預かり事業、病児保育で、どういった場合に対象になるかということでございます。

先日の星野議員のときにもちょっと一部聞かれておりますが、ちょっと私のほうでも早口でしゃべってしまったものですから大変申しわけございませんでした。

まず、延長保育でございます。延長保育につきましては、保育園、認定こども園、こちらの2号、3号の方について使っている言葉でございます。

各保育園で設定している保育時間、例えば保育時間11時間というものがございます。その場合は、基本的には7時半から6時半、夕方、午後6時半までが保育時間になりますけれども、その後、6時半以降、公立の場合ですと7時15分まで預かっておりますけれども、この時間が延長保育の時間ということになります。

こちらの延長保育につきましては、無償化の対象にはなりません。保育の基本的な部分は対象になりますけれども、延長部分については保育の対象外といったところになります。

あとは、幼稚園での預かり保育でございます。こちらは、幼稚園とかあとは認定こども園の1号認定の方について使っております。

預かる時間が例えば10時から14時までというふうになった場合に、その前後で預かった場合、これを預かり保育と言っております。たまに延長保育というような言い方をしてしまうところがあるんですが、この制度の中では、本来は預かり保育と言っております。

こちらにつきましては、新たに保育の必要性があると認められた場合には、最大1万1,300円まで預かり保育の無償化が適用になるといったところなんです。

あとは、一時預かり事業でございます。こちらにつきましては、保護者が冠婚葬祭とか、あとは病院に通うとか、あとはリフレッシュなどの理由で家庭で保育ができない場合に、保育園で一時的に保育を行う事業でございます。

この場合には、保育の認定を受けた場合には無償化の対象となりますけれども、保育園や認定こども園を利用して既に無償化を受けている方は対象外となってきます。

それともう一つが、病児保育事業でございます。こちらにつきましては、保護者が就労している場合で、お子さんの病気の際に自宅での保育が困難な場合に保育所で一時的に保育を行うというものでございます。

こちらにつきましても、保育の認定を受けた場合に無償化の対象となりますけれども、保育園や認定こども園を利用してもう既に無償化を受けている人につきましては、対象外、無償化にはならないということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） 理解をいたしました。

それでは、次に、(4)の無償化実施に当たり、現在までの標準時間と短時間の利用についてお伺いをして、ご答弁をいただいたわけでありましたが、この標準時間と短時間はまずどのようにして決め

られていくのか、まずお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 標準時間と短時間がどのように決まるのかといったところでございます。

こちらは、原則としまして1カ月の就労時間を見るというところでございます。その中で、120時間を超えた場合には標準時間が適用できると。また、就労時間が120時間未満の場合、または求職中という保育の理由で入っている場合などには短時間保育のほうに該当するということとなります。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） 120時間以上が標準、そして未満が短時間を利用できる該当であるということで、理解をいたしました。

それでは、次に、現在の標準時間と短時間の利用人数はどのぐらい別々にいるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 標準時間と短時間の人数ということでございます。

こちら31年4月1日現在の人数になります。標準時間は1,994人、短時間は987人でございます。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） この最初に、前段、短時間と標準時間の意味合い、そして今の時間の利用人数を聞いたのは、現行の案では短時間が8時間、標準時間が11時間だとすると、無償化になると短時間から標準時間への、同じ無償化であれば8時間を利用するより11時間を利用したほうがいいんじゃないかというような保護者が、送迎に関

して、自宅におじいちゃん、おばあちゃんとかがいて迎えに行けるんだというものを除いては、やっぱり11時間に移行、標準時間に移行してくるんじゃないかというふうに、987人の方がいると思うんですがどのぐらい見込まれるものなんでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 今回の無償化に伴って標準時間のほうに移行するんじゃないかといったところでございます。

そうですね。確かに1カ月の就労時間が120時間を超えていれば標準時間のほうに移行できると。120時間を超えていても、今まで短時間保育を選んでいる人もおりますので、これについては利用料が3,000円ほど違っているといったところがございまして。今回この3,000円の差がなくなると、無償化になりますので、120時間を超えて標準時間のほうに保育が移れる方は、多分標準時間のほうに移ってくる可能性が高いのかなというふうには思っているところです。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） 私もそのような動きが出てくるんじゃないかなというふうに思っております。

人づくり改革の一環として政府は、日本国内の子どもが家庭の経済状況に左右されることなく、等しく質の高い教育を受けられるようにしようとして動き出しました。共働きへの対応や少子化問題の解決にと注目をし、最優先として幼児教育に対して無償化を前倒しで始めるわけでありまして。しかし、開始時期が本年の10月1日と年度途中から始まることから、混乱を招いている部分もあります。

本市においては、該当する世帯に対し周知徹底

を行い、混乱を招かないように願い、次の(5)に移らせていただきます。

(5)でありますけれども、先ほどご答弁をいただきました。

それでは、同一兄弟が入れないということですが、これはやはり点数の問題等もあるというふうに思いますので、現在の加点基準をまずお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 現在の入園選考における加点の基準ということでございますけれども、現在、兄弟に対する加点としては、1点を加点しているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） 先ほど市長の答弁にあったように、入園選考基準の見直しを検討することが答弁にあったわけでありまして。

この辺に関しましては、やはり同一のお子さんが入れないというのは、現在の、今答弁があったように加点が1点である、そして最高3点でしたか、3点があるということで、その3点の方は生活保護を受けている家庭とか、そういう加点が高くなってくるとはわかるんですが、この同一世帯の子どもたちの1点をやはり3点ぐらいに上げていただけるような考えはどうでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 加点の点数を3点にしてはどうかということでご意見をいただいたところでございます。

今回見直すに当たっては、私立保育園等々からやっぱり兄弟が別々にいるということでの保護者の負担の重さというものをそれぞれの事業者さんから伺っているところでございます。そういう中

で、ちょっと見直しを図っていかなければならないのかなと思っています。

今3点ということをお聞きいただきましたけれども、近隣の市町村の点数等、そちらを参考にしながら、今議員からいただいたご意見につきましても参考とさせていただければというふうに思います。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） 前向きに検討していただきたいというふうに思います。

保護者においては、朝の慌ただしい出勤前に子どもさんを保育園に預けるわけでありませぬ。その出勤前に預けることすら大変な時間を有するわけでありませぬが、しかしながら、下の子をさらに違う保育園に預けるということは、2回送って、そして当然迎えもありますので、送迎が2回往復をするというような事態が現在26人のお子さんに起こっているということで、部長の答弁のように、前向きにいろいろ近隣市町も踏まえて検討していくということで、早い解決を望みたいというふうに思います。

この項を終わりにして、最後の(6)に移らせていただきたいと思っています。

ゼロ歳児の入園については、そういうふうに当初年度よりゼロ歳児は途中入園が非常に多いということ、しかしながら保育園の先生方を配置するのは4月から配置しなければならないということで、先ほどもご答弁をいただきました。

それでは、実施する考えはないというようなご答弁でありましたが、ほかの補助等で補填されているものは何か、お知らせを願いたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） ほかの制度でということでございます。

確かに、今回ご質問いただきましたゼロ歳児に

対しての補助というものはちょっと考えていないといったところございまして、既存の補助制度としまして県で行っている補助がございます。

栃木県の1歳児担当保育士増員事業費補助金というものがございまして、補助の内容といたしましては、市立保育園及び私立保育園、私立の幼保連携型認定こども園を対象にしまして、1歳児が6人以上入所しておりまして、かつ、そのような状態が6カ月以上あるということが条件とはなりますけれども、その園全体として必要な保育士の配置基準以上の保育士を配置した場合に補助がされるといった制度がございます。

既に対象施設におきましてはこれらの補助制度を活用していただいて、配置した保育士の人件費等々に充てていただいているといったところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） そういう補助等の補填がされているということで理解をいたしました。

それでは、ただいま説明をいただいた補助制度の実績について、お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 実績ということでございます。

平成30年度の実績といたしましては、私立の保育園が5園、そして私立の幼保連携型の認定こども園が1園に対しまして、合計で約1,280万円の補助をしているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） 私立が5園、認定こども園が1園、合計で1,280万円の補助が出ているということでご理解をいたしました。

幼児教育無償化の最大の目玉は、子育て中の若

い世代に対する経済的負担の軽減であります。無償化によって月々支払う保育料が無償になれば、その分を将来の学費として貯蓄する可能性もあり、また、子どもを産み育てる若い世代もふえる可能性を秘めており、出生率あるいは少子化にも明るい兆しが見えることを感じられます。

また、その反面、無償化の実施に当たっては多額の財源が必要となり、将来への不安も感じるわけでございます。また、保育園や幼稚園の保育士不足は従前より深刻な問題になっていることから、無償化が実現されるとより大きな障壁となって立ちだかることが考えられることも一因、ございます。

10月1日から実施される無償化でありますけれども、実施日が10月と年度途中ということもあり、先ほどご答弁をいただきましたけれども、子どもを持つ対象世帯、また受け入れる施設にとっても混乱を招いております。本市においては周知徹底を図り、スムーズな実施に向けていただきたいというふうに思います。

今回、視力センター跡地取得、そして幼児教育の無償化について質問させていただきました。新市長、渡辺市長におかれましては、跡地に関しましては財務政務官を歴任され、そして幼児教育においては現在3歳のお子さんをお持ちで、まさにこれに該当する市長でございますので、これに関して何かございましたら一言いただければ。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 私も3歳の娘を持つ父親でございます。本当に、例えば保育ニーズ、ミスマッチ、先ほどもお話ございました。例えばお兄さんが西那須野なのに弟は黒磯しかあいてないようだし、勤務先は野崎の工業団地だよといったら、これは実質不可能なわけですから、そういうミス

マッチの解消であつたりとか、やはり自分の体験を生かしてこの保育の問題に取り組んでいきたいなど思っております。

また、跡地につきまして、もちろん財務政務官だったからといって財務省にどうかできるわけではございませんけれども、跡地のお話、齋藤議員からもお話ございました。大変な歴史も、背景のある地域でございますし、私もともと塩原地区、やっぱり観光資源の多いところでございますので、そういった魅力の発信というのに当たっては、いろいろとプランを考えていきたいと思っておりますし、また、同僚の先生方からさまざまな、国会議員の先生方からぜひ塩原でこういうことをやってほしいと、そういったお声もいただいておりますので、やはり魅力の発信というのを考えて、そしてその上で新たな計画を立てていきたいと思っております。

今後とも、いろいろとご提言いただければと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） 6年前に参議院選挙に最年少として当選なされた渡辺美知太郎さんがこうして市長で、私とやりとりできるのを大変うれしく思っております。

以上で終わります。

○議長（吉成伸一議員） 以上で21番、齋藤寿一議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時24分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 齊藤誠之議員

○議長（吉成伸一議員） 次に、8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 皆さん、こんにちは。

議席番号8番、那須塩原クラブ、齊藤誠之です。通告書に従いまして質問させていただきます。

1、公共交通網について。

公共交通は、これまでも市民の生活の移動手段として、また、本市に訪れる観光分野においても大きく寄与していく施策の一つであると考えます。

本市においては、那須塩原市地域公共交通網形成計画を策定し、計画を進めており、昨年度より新たな公共交通「ゆータク」などを導入するなど、経費面等も勘案しながら一つ一つの課題解消に向けて取り組みを行っております。

急速に加速する高齢化、また交通弱者への対応は急務であり、その中でも市民に愛される公共交通とするために、公共交通網の充実を図ることは市民の生活の利便性向上に対しても重要なことであることから、以下の点についてお伺いいたします。

(1)本市の公共交通の現状についてお伺いいたします。

(2)バスルートの構築と停留所の設置要件の基準についてお伺いいたします。

(3)現在設置してある停留所の整備についてお伺いいたします。

(4)ハブアンドスポークについての本市の現状についてお伺いいたします。

(5)ハブ化する停留所にお店などを出店させ、待ち時間を解消する手だてなどを考えられないか、お伺いいたします。

(6)他市町との相互乗り入れの進捗状況についてお伺いいたします。

(7)市民や観光で訪れた方々のバスへの関心度を上げるため、カラーリングを変えるなどのラッピングバスについてお伺いいたします。

(8)本市の公共交通網の今後の進め方、及び整備についてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 齊藤誠之議員の一般質問にお答え申し上げます。

これまで公共交通網、森本議員や山本議員の質問を通じてさまざまなやりとりをさせていただきましたが、今マルチモビリティと、それから小さな交通という言葉があります。鉄道とか新幹線、高速道路といった大きな交通から、バス、はたまた自転車であったり、そういうものが今後の大きな課題になるということでもあります。

昨日も県議会のほうでBRTであったり、これは連結バスでございますが、人員不足に対してどのように交通網を維持するか、そういった議論を本当に市だけではなく、国、県でもさまざまな議論が行われております。

また、ここずっと連載されております、下野新聞などでモビリティタウンの特集をしております。やはりすごいなと思うのが、例えばアメリカのまちでLRT、これは無料だと。日本じゃ考えられないような話だと思っております、一事業、一つの単独の事業で収支を見るのではなくて、それを導入することによって、市全体の収益はじゃどうなのかと。結果的にそれがプラスになればいいんじゃないか、なかなかこういったことは今、日本ではまだ難しいんじゃないかなと思ってるんですね。

以前、宇都宮の市長選挙に携わらせていただき

ましたが、あのときも本当にLRT1本通すだけで大変な、もう本当にいろんな、ネガティブキャンペーンじゃないですけどもいろんな真実と虚偽の情報が錯綜したりとか、LRT1本入れて、単独で収支はもちろんとりますといった中で、あれだけの大変な選挙といたしますか、いろんな非難があった中で、なかなかそういった海外の先進地のようには今のところいかないかなと思っておりますが、結局、でも我が国はこれから人生100年時代でございます。必ずそういったモビリティシティーの課題が来ると思っております。

齊藤誠之議員におかれましては、これまでも公共交通に関するご質問を多々されておりますので、ぜひとも先進事例のご提言であったりご提案をいただければなと思っております。そういった上で、今これから答弁をさせていただきます。

(1)の本市の公共交通の現状についてお答えを申し上げます。

本市の公共交通につきましては、ゆーバス6路線とゆータク7路線のほか、民間事業者が運行する路線バスや個別輸送機関であるタクシーなどにより形成されております。

(2)のバスルートの構築と停留所の設置要件の基準についてお答えいたします。

バスルートの構築や停留所の設置につきましては、学校、病院等の公共公益施設やスーパー等の集客施設の立地など、運用事業者と現地確認の上、協議しながら行っております。

次に、(3)の現在設置してある停留所の整備についてお答えします。

昨年度は停留所の整備として、那須塩原駅を初め7カ所の停留所にベンチを設置しました。本年度は本庁舎前のバス停に屋根の設置を予定しており、随時、状況を見ながら停留所等の整備を進めてまいります。

次に、(4)のハブアンドスポークについて、本市の状況をお答えします。

那須塩原駅を結節点として、黒磯駅、西那須野駅、学校、病院などの公共公益施設やスーパーなどの集客施設を結ぶ交通網を形成しております。

次に、(5)のハブ化する停留所にお店などを出店させ、待ち時間を解消する手だて等を考えられないかということについてお答え申し上げます。

バスを利用しやすい環境づくりの有効な手法の一つでありますので、先進地の事例などを参考にしながら研究してまいりたいと考えております。

(6)の他市町との相互乗り入れの進捗状況についてお答えします。

那須地域定住自立圏の公共交通部会の中で、相互乗り入れ等の広域公共交通の展望について意見を集約したところであります。今後はそれに係る課題を解決しながら、広域公共交通の構築を進めてまいりたいと考えています。

次に、(7)の市民や観光で訪れた方々のバスへの関心度を上げるため、カラーリングを変えるなどのラッピングバスについてお答えいたします。

ゆーバスのイメージアップや利用者増加へつなげるための手法として、先進地の事例などを参考にしながら研究してまいりたいと考えております。

最後に、(8)の那須塩原市の公共交通網の今後の進め方及び整備についてお答えいたします。

那須塩原市地域公共交通再編計画に基づき、目標である令和2年10月1日からの第2段階の運用開始に向けて準備を進めているところであります。

あわせて、那須地域定住自立圏の市町と連携し、広域公共交通の計画も進めてまいりたいと考えております。

以上、ご答弁申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 市長のほうからご答弁い

ただきました。

市長が先ほどお話しされた近未来的な公共交通のあり方については、我々も未来志向を持って、車が飛んで動いてしまったりとか、呼べば勝手に来るようなとか、いろいろ構想はできるんですが、那須塩原市の現状は、バスがどこに来るのか、これからどうしたらいいのかというところがありますので、ちょっと未来的な質問ではないんですが、今回、現実に沿ったこれからのあり方についてご質問させていただきたいと思います。

3日前ぐらいに森本議員が、そしてきのうは櫻田議員が少し触れてしまったので、大きな話が出てしまっているところではございますが、現実的な話に向けたところで少しでも公共交通網の形成の一助になればと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、順次再質問させていただきます。

(1)の本市の公共交通の現状についてということなのですが、まず、現在のゆーバスの1日の発着便数をお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） ゆーバスの発着便数ということでお答えをさせていただきます。

ちょっと合計が出ているものがございませんで、路線ごとに申し上げたいと思います。

塩原・上三依線、これについては13便ですか、13線。それから、西那須野内循環線、これが4便ですかね。それから、外循環線が同じく4便。それから、西那須野線、これが25便ですかね。それから、黒磯線、これが17便ですかね。それから、最後に黒磯南高線になりますが、8便になるかと思えます。

すみません。合計したものがなかったものから、路線ごとにお答えさせていただきました。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） こちらのほうもかねてからの公共交通ということで、市のほうで計算した数の発着便数ということでちょっとお伺いしたくてお聞きいたしました。

続きまして、バスルートの回り方なんですが、内循環線、外循環線という循環線に関しましては、回る方向は全体に地図的に見た場合には時計回りだけなのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 内循環線、外循環線といいますが同じところを、同じ路線を右回り、左回りで回っているということではございませんけれども、両側から、西口から東口に向かって、東口から西口へ向かってということで、いわゆる逆回りといいますか、そういった形で運行はしているという状況でございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） そうすると、先ほどの発着便数に関しまして、内循環、外循環が4便ずつですが、これは同じバス1台で回っているということよろしいですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 西那須野内循環線と外循環線については、1台のバスで回っているという状況でございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） はい、了解いたしました。

それでは、昨年10月より予約ワゴンバスにかわりまして導入されましたゆータクのほうの現在の効果というか、実績というかを簡単に教えていただければと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 今まで予約ワゴンバスということで、収支率、これがすごく問題だということがありました。それにかわってゆータクを導入したわけですが、利用率で申しますと10月から、まだ開始して6カ月、半年ということですので、これが安定した数字かどうかというのはちょっとわからないところもありますけれども、30%から40%の利用増が見られております。

多い月は70%も、ちょっと明確な理由はわからないんですけども、月によってはそういった月もございました。

ちなみに、参考までに申し上げますけれども、半年の実績ですけれども、費用につきましては60%、今までの40%ぐらいの経費で運行ができていますと、このような状況ですので、ゆータクにかえたということでの一定の効果といいますか、予約ワゴンバスに比べたときには費用の面でも利用の面でも効果が出ていると、このように感じているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） その状況を今聞いたので、とても安心いたしました。市のほうでも苦肉の策で、多分一生懸命考えた上、ゆータクを登場させたということで、今現在でも効果があらわれているということで、9月の決算を待ちたいと思います。

続きまして、公共交通網計画的那須地域の定住自立圏構想のほうで示されている中に、昨日、櫻田議員のほうで二次交通のお話、那須塩原駅からということも含めて、観光施策に関しまして、観光パッケージの施策を推進するというので、31年度から実施ということで矢印がついていますが、例えばこういったメニューがあって、実績があったのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 観光パックということで、特に上三依線については、当然塩原温泉を目的地として来られる方が多いということで、観光パックというものを目標に掲げたわけですが、市が企画して観光パックとして、ゆーバスとのパック、市が中心になってという事業といいますか、そういったものはございませんでした。できませんでしたと言うことが正しい言い方かと思えます。

その中で、JRバス関東さん、こちらは、JRバスがやっております塩原温泉、これとの周遊パック、これをやっていただいております、これはゆーバスの共通券で乗り放題というものでして、金額にしますと、2種類あるんですけども二百何十円しか得ではないんですけども、乗り放題ということで、何回乗りおりしても同じ料金で大丈夫ですというものを発行しております。

これについて、29年と30年の実績ですけれども、29年ですと60名程度、30年ですと50名程度ですか、その程度の利用があったということで、大きな効果ということではないのかもしれませんが、その観光パックという一つの表に発信するものとして、こんなことから始めましたというような状況かと思いますが、今後も上手にそんなことも検討しながら進めていきたいと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 「何もございません」のときはどうしようかと思ったんですけども、別な形で民間との連携は全然ありでございますし、今後の課題としては、駅から観光地を訪れるものであったり、もともとその施策を見ながら、そういった旅行のパッケージの案内を見ながら来る人たちというところの目標も入ってくると思えます。

ので、34年までの矢印が引いてある分、他市町との連携もございますと思いますけれども、一緒に考えていただいて、何か一つ示して実績をつけていただければと思います。

それでは、(1)番の現状を聞きながら、(2)番のほうに移らせていただきます。

バスルートの構築と停留所の設置要件ということなのですが、毎回見直しを行って、バス停の停留所の問題等々はおのおの、それぞれ過去に議員が何度も質問してきたと思うんですが、停留所の移動であったり新設や抹消、そういったものなどはどのぐらいの期間を、要は手続を始めてから承認までどのぐらいの期間がかかるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 新しいバス停の設置ということになりますと、その時期ですとかにもよるんですけども、関東運輸局の栃木支局のほうに申請をしまして承認をいただくというのに、多くて3カ月ぐらいは見たほうが良いということですね。通常、2カ月ぐらいというパターンもありますけれども、3カ月ぐらい見ないと安心した期間とは言えないということだと思います。

あとは、停留所の名称変更、そういった簡易なものであれば、公共交通会議の中で承認をいただければ設置後に届け出だけをするということで済むのがありますけれども、新設それから廃止ですね。そういったことになると、3カ月ぐらい見るのがいいのかなというところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 今、新設は約2カ月から3カ月ということだったんですが、移設に関しても、移設は、もうもともとあるものを近くに移動する程度であればどうなのかをもう一度お伺いし

たいんですけれども。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 移設に関しては、簡易な変更ということで、公共交通会議での承認をいただければ事後の申請で大丈夫ということで、大丈夫だと思います。

それで、先ほどちょっと答弁の中で少し訂正があります、その3カ月ぐらいかかるという場合は、路線まで延長したとか路線も変更した場合が最長といいますか、3カ月ぐらい見ないとということ、新たな設置、新設については、公共交通会議で承認を得た後、報告だけで大丈夫ということでした。すみません。訂正したいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） そうすると、例えば、この後聞いていくんですけども、この那須塩原市役所の本庁だとしたら、外側にバス停が道路沿いにあったと。それを那須塩原市の中に置ける要件が整って置く場合は、公共交通会議だけでいいという解釈でよろしいんですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） おっしゃるとおりで、会議で承認をいただければいいということだと思います。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） はい、勉強になりました。

次、(3)番なんですけれども、現在設置してある停留所の整備については、先ほどの答弁の中では、まず那須塩原駅を初め7カ所の停留所に設置したということなので、この7カ所の設置場所はどちらなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） まず、那須塩原駅西口、それから西那須野駅の西口、西那須野駅の東口、市役所ですね、本庁前の。それから塩原支所、それからハロープラザ、それから那須野が原博物館、以上の7カ所になります。

なお、基数については、ベンチが1基のところもありますし、一番多いところでは4基のところということで、14基を設置しているという状況でございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） そのベンチ設置に至る経緯と、基準はどのようなものだったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 明確な基準、こういったものはございません。今のところ、市有地を初め設置がしやすいところといいますか、そういうところから始めた。あとはスペースがあるところというところもちろんあるかと思うんですけども、プラス、商業施設なんかには停留所を設けているところにつきましては、商業施設のほうで何らかのベンチなりがございますので、それを利用させていただいているという状況もあります。

そういったことで、市の施設、それから駅、こういったところに先駆けて設置をしたというところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） はい、了解いたしました。

今後いろいろベンチの話は、やはり私ではなくてほかの議員の方が質問されていて、待つ人のための一つの道具として、今度、設置基準も今のおり大して決まっていなくてあれば勘案して、この後出てくる停留所の人数によっては考えてみてもいいのかなと思いますので、よろしくお願

いたします。

あと、もう一つまたお聞きしたいんですけども、バス停に、夜乗られる方もいると思うんですが、夜間の照明等の設備を設置してあるバス停はあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 全箇所確認してきたわけではございませんけれども、停留所として利用している停留所、いわゆる商業施設とか病院とか市役所ですとか、一体的に施設があるところを利用しているところ以外で単独の照明施設があるかということですけども、そこは多分、記憶ではないと思います。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） バスの公共交通の質問をしようと思ってからやたらバス停が気になって、通るたびにここのバス停というふうに見ていくと、確かに昼間は立っていて乗車する方はわかるし、バスの運転手さんもなれていけばここに大体乗車がいるはずだと思って見ていくと思うんですけども、ふだん立って待っている方々が、特に冬場、秋口から冬にかけてですね。5時ぐらいにもう真っ暗になってしまうと。

そういうところも考えると、ここの部分もちょっと今後考えていただければなど。やり方としてはいろいろあると思うんですけども、先ほど言ったとおり1名、2名しか乗車しないところというところはちょっと言いづらいかもしれませんが、人数を勘案したところにはそこそこ置いていって、その後全部に置くというのはなかなか大変かもしれませんが、いろいろ、電気式ではなくて太陽光で充電してつく電気とか、バス停に付随して倒れないものであったりすればいいと思いますので、この辺は整備の一案として今後

検討していただければと思います。

それ以外に、これは毎回聞いていたんですけれども、イオンの近くの上中野のバス停が、県道が広がるために、広がる用地があるために、草っ原のところに停留所が置いてあるんですね。あそこは2年前、3年前のときに、建設経済の委員会のときに乗せてもらったら、当時はマットか何か敷いて対応していたと思うんですけれども、その後何か対応はしてあげているのでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 一つの例として、イオンの先の上中野停留所ということでの状況をご指摘いただきましたが、ほかに、本当にここが停留所でもいいのかというような場所も正直言ってございます。

その上中野については、マットを敷いてとりあえず対応をしたというような経過もございまして、定期的には草を刈ったりマットの状況を確認したりということは、バス会社から報告があった場合に対応はするというふうなことで進めていますけれども、市のほうで定期的確認に行き、マットの状況あるいは草の伸びぐあい、そういったところを確認しているという状況はございません。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） はい、了解いたしました。

できればそういう場所を選ばずにもうちょっと近いところで、アスファルトとか歩道がしっかりあるところをつくってもいいのかなと思いますので、ある分にはこしたことはないんでしょうけれども、そういったところもしっかり考えていくのも必要なと思いますので、今後また注視していただければと思います。

それ以外に、単純に市民のほうからバス停に関

する要望に関しては何か受けているかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） バスの中にアンケート用紙なんかを設置いたしまして、実際に利用している方から要望ですとかそういったものを伺っているわけですが、やはり議員ご指摘のように、場所によっては、特に寒い時期ですね。屋根が欲しいという状況は幾つも寄せられているかというふうに記憶してございます。

ただ、全部の箇所には、先ほど言ったような場所に屋根ですとかベンチですとかそういったものを設置できるかという、なかなかそれも難しいところもございまして、先ほど言った、今7カ所ですけれども、そんなところを先駆けてベンチの設置から始めたというところで、ことしについては、先ほど市長のほうから答弁申し上げましたが、市役所のところに屋根ですね。

場所的には、今障害者の車をとめる屋根がございまして、あの隣あたりにバス停がありますので、そこに雨をしのげるような屋根を設置して、あとは考えられるのは駅、そこにも当然、利用者も多いですし、屋根を設置していくことをその次には考えていきたいというふうに考えていますけれども、今のところはそのような状況ですというところです。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 屋根の件につきましては、今聞こうと思っていたんですが、あらかじめそういった経緯はわかったんですが、先ほどのベンチ同様、屋根をつける基準は設けているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 屋根についてもベンチ同様、明確な基準というものはございません。

ただ、設置しやすい市の所有地であったり駅であったりというところからということ、あとは利用者が当然多いところ、そんなことが優先順位としては考えられるのかなと思いますけれども、明確なこれといった基準はないという状況でございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） この後やっぱり出てくる商業施設等々とかと協議をして、できるものは経費をかけずやったほうがもちろんいいわけですし、屋根をかければ修繕費等々が今後かかってくるということで、どうしてもここだというときには、先ほど言ったとおり人数がそこそこいるところにはそれだけ待つ人間がいて、乗る人数分の間待たなきゃいけないということもありますから、こちらでもベンチ同様あらかじめ設置基準を設けて、屋根をつけてほしいという方々に丁寧に説明をする義務もあると思うんですね。

ただ人数が乗っていないからだめだよという簡単な返しではなくて、そういった基準も必要であって、公共交通会議等々でみんな周知徹底できるような形にすれば、我々もその基準に見合ったもので説明ができますので、ぜひそこも考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

ちなみに、普通の屋根ですね。バス停の屋根を頼むときに費用がどのぐらいかかるかというのは、あらかじめ積算はできているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 今年度、市役所のほうに設置をする屋根、これにつきましては、予算

としていただいているのは98万3,000円ということで予算計上をさせていただいております。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 約100万ということですね。わかりました。

今言っていた市役所につくる位置は、多分下、障害者の駐車場の横ということなので、基本的にエントランスの屋根がある近くにバス停の屋根をもう1個つくるという形で僕の認識はしているんですけども、基本的に市役所は屋根があるのにその屋根をつくらうとするのは、僕、これから出てくるのでこれ言ってしまうのもなんなんですけれども、そこに回すかと一瞬思ったんですね、当時の答弁を聞いていて。

その理由はさっき言ったとおりというのがあって、とりあえず多いところにつけようみたいなつけ方だと、これ1基100万もするので、例えばあそこの前は人も渡るし前の交通があるので、右に曲がった下りのところの支援学校のバスがとまるほうとかに屋根をつくるならイメージが湧くんですけども、屋根の下に屋根をつくって、障害者のところにも縦の屋根があつてみたいな感じだと、ちょっとこれ、つけたぞというPRよりは、なぜここにつけたというところもあると思うんで、そういった基準もやっぱり我々もよく考えてつけるべきだなと思うんで、こちらは答弁いただかないので、もうちょっと考えていただければと思います。

続きまして、(4)番のほうに移ります。

ハブアンドスポークの本市の現状については、公共公益施設やスーパーなどの集客施設というお話をいただきました。

那須塩原駅が基本的には、那須塩原市の公共交通網形成計画では那須塩原市のまず一つのハブという形で記載されております。

そういうことは理解できているんですが、今後のハブ化に関して、例えば先ほど言った集客施設、あるいはゆーバスとゆータクが合わさる場所、あるいは集客施設が近くにある新たな結節点、そういったものもハブと、小さいハブでもいいですね。ハブとして組み直して、そこからスポークの放射状につくるという考えも考えられると思うんですけども、このハブ化についてはそういったものを含めてどのように考えているか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） おっしゃるとおりでして、那須塩原駅が中心というのはどなたが見ても、考えてもそういうふうに答えが出ると思うんですけども、今後、先ほどもちょっと触れましたけれども、再編計画に基づいて市内の再編を来年の10月から第2段階に入りたいというところもござりますが、あわせて広域の公共交通、こちらについても進めていきたいというところがございます。

その中で、いろんな公共交通ですね。ゆーバスとゆータク、それからその観光ということでのものということも考えたときに、当然大きい結節点、ハブですね。そういったところは那須塩原駅を中心ということですけども、そのほかの乗りかえ、そういったところが必要なところというの、当然課題といいますか、検討していく上での重要な問題というふうになってきますし、そのようにも担当としても捉えておりますので、その辺は無駄がないようにといいますか、乗りかえるに当たって時間も最小でといいますか、ロスが少ないような形で、今も電車との乗りかえとかその他はかなりそういったところを考慮しているわけですけども、さらにそういったところを考えながら結

節点についても進めていきたい、考えていきたいと、このように考えております。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） やはり駅に運ぶという理論は確かにあるんですけども、駅に行かない人も乗るための結節点として考えることも必要だと思うんですよね。

もちろんJRを利用する方だけではなくて、これからは森本議員が言っていたとおり免許返納者が出てくるということで、その方は必ず駅に行くわけではなくて、バスを使って結節点に行くことによってまた波状的、放射的に利用できるという、そのつくり上げの構想を今後していかないと、固定のJRの基準はもちろんもう皆さんわかっているところで、そこに足りない部分を補足していただきたいということですから、今部長も言ってくさったとおり、新たな要は結節点という言い方を今後も、来年、これはまた5年間をかけていろいろやっていくんでしょうから取り入れていただいて、この後の質問にも出てくるんですけども、駅はもう固定的な、永久的な結節点のハブだとしても、サブのハブみたいな形でやっていくのも必要かと思いますので、これはもう必ず、来年の10月までということでもまだ時間があるというのと、先ほど言ってくれたとおりバス停は2カ月、あるいは公共交通会議だけで移動ができるということであれば、ちょっとこのハブ化に関してはよく検討していただきたいと思います。

そして、(5)番に書いてあるお店などの出店、あるいは待ち時間解消というところに関しましても、答弁に関しましては先進事例ということでしたが、実際僕もこのバス停の名称を見せていただいて、そこにお店を呼ぶというのは那須塩原市としてはちょっと難しいので、近くにある集客施設、商業施設の場所に、そこを利用して、同じようなこと

ですよね。そこで時間をあらかた潰していただく、あるいは悪天候のときはそこで退避をしていただくということで、先ほどのハブ化にプラス、商業施設を利用させていただいて、その場所に必ず行くという形で、今組んでくださっているのも病院とか学校とか集客ということで、黒磯地域は大体大きなスーパーさんにバスが入るようになってるんですが、西那須野地区のほうは残念ながらそこに入らず、道路沿いに全部バスがとまっている状況であるということもありますので、その辺もちょっと検討していただきたいと思います。

例えば、先進事例という話がありましたけれども、そのどこかの先進事例を部長のほうで目の当たりにした、あるいは研究したというものがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 私が直接に見てきたというところは、八溝山の定住自立圏の公共交通ということで伺った八戸市ですか、というのがございます。

ただ、そこもハブ化とか商業施設を利用しているということで見に行ったものではなくて、全体の公共交通の先進事例として伺わせていただきましたが、先ほどの例をちょっとお話しさせていただければ、おっしゃるとおりだと思うんですけども、停留所のところに商業施設その他を呼ぶ、これはもう難しいことだと、議員おっしゃっていたとおりに思うんですが、近くの商業施設を利用するというのであれば、西那須野地区という話がありましたが、一つの例で申しますとヨークベニマル。

近くに停留所があるんですけども、物理的にあそこは入れない、バス会社のほうからちょっと入ることが難しい、安全確保ができないというこ

とで言われているところなものですから、本当に目の前にあって、通り沿いで、反対に入り口近くにあって、ほかの出入りする人、そういう人に迷惑をかけるというところもあるんですが、今のところそんな状況で変えられないという状況です。

反対に、商業施設ではありませんけれども、国際医療福祉大学病院のほうでは、施設自体、物理的なものを病院のほうで直していただきまして、ゆーバスが入りたいという希望をかなえたという例もあります。

あとは、新しくできる施設については、新しいヨークベニマル、それからヨークタウンですかね。そちらには施設に安全の確保ができるスペースも確保できるということで、乗り入れをしたというところがございます。参考までに申し上げました。

○議長（吉成伸一議員） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 1時00分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） すみません。最初に、午前中の答弁の中で1カ所数字を間違えたものから、訂正をお願いしたいと思います。

JRさんと共催している事業の中で周遊切符の話がありました。29年度の実績として61人、30年度の数字として52人ということで申し上げましたが、これは両方とも30年の実績でして、2種類の周遊切符のそれぞれの数字でした。大変申しわけありませんでした。合計で113人で、子どもが6

人いたので合計しますと119件で、29年度の実績はございませんでした。大変失礼しました。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 訂正のほうは了解いたしました。

それでは、(5)番の最後のところなんですけれども、先ほども申し上げたとおり、商業施設へのアプローチ、この辺に関しましては、先ほどの答弁ではバス会社さんのほうが入りづらいという話もあったので、ひょっとしたらこういうふうに改造をしていただければバスが寄れるかもしれないというところまで話し合ってみていただいて、各店舗さんの集客施設のほうはバス停に名前が載るものですから、宣伝効果も含めてかなり前向きに協力してくれる可能性もあるということですから、ぜひ諦めずに、例えば400号、あそこは2車線なので、最近の事故を見ているとバスに追突する事故って結構多いんですよ。

1車線だと余りそういった事故はないんですけども、やっぱり2車線のほうが、前の信号とあそこの距離がちょうど危ないところもあるので、中に入ってゆっくり移動していただく。もちろん、中の集客等の事故のほうはバス会社は懸念されているところもあると思うんですけども、それは店の前に横づけではなくても、あの中においていければ安心な場所もあると思うので、ぜひそういった話し合いを、あの店舗のみならず西那須野地域にはたくさんお店がありますし、遠い地域、駅から遠い場所にもそれなりのシンボルとなるお店やコンビニはあると思うので、ぜひ話し合っただけで検討していただきたいと、そのハブ化に関しての、サブのハブ化に関しては検討していただきたいと思います。

それでは、他市町との相互乗り入れの進捗についてということで、再質問に入らせていただきま

す。

公共交通部会、那須地域定住自立圏の公共交通部会の中で展望についての意見を集約したという答弁がございましたけれども、どのような意見があったのか、かいつまんで聞かせていただければと思うんですけども。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 昨年度、2回ほど公共交通部会のほうを開催させていただきました。

2回目の3月に開く前に、各市町、参加市町からそれぞれの市町の要望、これについてそれぞれ提出をいただきました。

その中で一番多かったのは、やはり市をまたいで、1本の路線でできるところがないかということが主な、もちろん検討課題としてもそういった路線を今後つくっていくということもあったわけですけども、それに先駆けて各市町の要望を確認したというような状況で、それに合ったような、同じようなというんですか、要望が上がってきたというような状況かというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 今言ってくださったように、例えば他市のバスは那須塩原市の駅や西那須野駅、黒磯駅、そういった場所に向かってくるために本市にバス停を置いてくれているんですよ。

大田原市の市営バスなのに那須塩原市でとまってくれていると。そういった実情がありまして、那須塩原市からは何か返すものがないのかという理論でいくと、余り那須町のほうには、多分高原病院かどこかには足は延ばしているんですけども、あとの地域には多分、那須塩原市のバスは外に出ていないと。行政界をまたぐという文言らしいんですけども。

そこを、今意見が出たということで、例えば乗り入れについては今後どう考えていくのかをお聞きしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 繰り返しの答弁になってしまいますけれども、那須地域定住自立圏の公共交通、これを進める上で、市町をまたぐ、そういう路線についても構築をしていきたいというふうに考えているというところで、もちろん那須塩原市が那須町であったり大田原市にということも可能だとは思いますが、あえて重複してそういう路線をつくる必要もないと思われますので、そういったことから、広域公共交通の中でその辺もクリアしながら進めていければと、このように考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） おっしゃるとおり、ぜひ進めていただいて、その第2段階が来年の10月ということで、どこか一つだけでももうこじあけていかないと、4年間あるからいいやという考えですとまたバトンタッチごとに誰がそこを決めていくのかということもありますので、今言ってくれたとおり、例えば那須塩原市のほうの西那須野地区でいけば緑2丁目付近、これ、緑というバス停と緑2丁目付近というバス停、大田原市が緑で那須塩原市は緑2丁目ということで、大きなスーパーがあるんですけれども、その道路の下と上で緑というバス停が2つ、1個ずつあるんですね。

あとまた高校、清峰高校ですね。こちらも清峰高校前というバス停、同じ名前で那須塩原市と大田原市の市営バスが走っています。

そういった形で、合わせる場所があるのであればそこを結節点としてクロスさせるような、例えば那須塩原市のバスも清峰高校にとまったらぐ

ると回ってバスに行くんで、大田原市の市営バスにそこで乗れば2分早く西那須野駅に着けるわけですよ。

例えば乗りかえという、値段の設定もちょっと聞こうとは思っているんですけども、そういったところも踏まえたときにその利便性は、確かに交通弱者の足を守る部分もありますし、利便性を買って出る若者だったり通勤客だったり、そういう雨の日の行動であったり自転車で帰っている人がバスで行こうかなというときに、このアクセスの組み合わせを今生かし切っていないというところもありますので、ぜひそういったところを考えていただければと思うんです。

実際、その値段の設定なんかは、今の段階ではどんな話が出ているかというのはわかりますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 今、具体的に幾らにしようとか、そういったことまでの案はもちろんございませんけれども、当然、市町をまたいで一つの路線でということになれば、今と同じように1区間であっても、起点から終点まで乗っても同じ料金であるかどうかは別として、同じ料金体系で実施はしたいと。このように計画上もうたっているかと思えますし、方向としては担当としてもそのように考えているというところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 何度も申し上げて申しわけないんですけども、それだけプッシュしたいんですけども、病院に関しましても、那須塩原市は今国福大、那須赤十字病院に行くバスは那須塩原市からはないということで、その例えば結節点が設けられない限りはタクシーで移動とか、いろいろな公共交通手段を使わなきゃいけないというところもありますので、ぜひ話していただく

のと、あと、先ほど言ったとおり駅の利用は、例えば一区、二区の方々は、西那須野駅ではなくて野崎駅を使う方がいる。そのときに、どこのバスに乗って野崎駅まで行くのかというのも大田原市さんとしっかりと話し合っていたきたい。

宇都宮駅に行くのに西那須野駅に行く人は少ないんです。ということなので、その場所で結節点が取れる場所にご依頼をして、そこで待っていただけのような形になれば、かなり買い物も含めて、そこで待っていて、待ち合わせとしてもわかりやすいですし、家族の方が送っていくのにもバス停の名前がわかりやすいということで、何々公民館とかというのはわかる方ならいいんですけども、わからない方はわからないというのもありますので、ぜひちょっとそこをプッシュしていただきたいと思います。

あとは公共交通の空白地、まだ通っていない場所に、後にはゆータクであったりゆーバスを回すのかどうかはちょっと定かではございませんが、その場所もそういった結節点がふえていくと多分通せることが、要は走り続けなくていいので、でき上がれると思うので、ちょっとそこも含めて大きなくくりで話し合っていたきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、(7)番のほうに移ります。

こちらのほうは森本議員のほうがアート369のほうで質問をして、私もおもしろみがあると思ったんです。京都とかによく修学旅行とかで行ったときに、四つ葉タクシーでしたか、タクシーのあんどんが四つ葉のやつ、四つ葉のタクシーに乗るとラッキーだみたいな感じで、那須塩原市にもバスがございまして、ラッピングですね。

1台、このバスにきょうは当たったみたいな、同じバスが待っていても飽きてしまうので、いろいろなバスを待つときに、今回であれば日本遺産

登録した歴史が描いてあるものでもいいですし、みるひい自体が漫画のアートなのでちょっとかわいらしく、それプラス何かコラボ、今なんかハローキティですよ。

そういった、「ああ、バスだ」と言われて乗って楽しめるような、森本議員が言っていたとおり、市長が言っているわくわく、どきどきするようなバスですね。こういったものをやるために、全カラーをやるのでは大変であれば、一部分の絵をいじってみて、そこにちょっと遊び心を入れてみるという形でもいいので、ちょっとやってみてもいいのかなと思いました。

ちなみにですが、そのアート369ではそういったことを考えていくという話があったんですけども、生活課のほうにはそういった話は届いているのでしょうか。連携がとれているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） アート369、こちらからの情報として、今議員のほうでおっしゃっていただきましたがハローキティ、そんなもののラッピングバス、こんなものを検討してはどうかということでもう3月以前に話はいただいておりますので、もちろん検討課題といえますか研究課題といえますか、そういったことで、先ほど先進市の事例を参考にしながらというふうなことで市長のほうから答弁をさせていただきましたが、もちろんバスのPRということでそんなことも考えているということです。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） ぜひ取り組んでいただきたいと思います。多分、企画課のほうも助かると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、(7)番のほうはそういった意味で、い

ろいろな手を加えていただきたいということで終了させていただきます。

最後に、(8)番に移ります。

今後の進め方ということで、平成30年の1月に那須地域のほうのこの形成計画が出て、3月のほうに本市のほうが出ました。その間に、平成30年1月に地域懇談会のほうを多分9カ所、10カ所で、公共交通に関する懇談会、こちらを開催されたと思うんですけども、その中で出てきた意見なんかはどういったものがあったのか、お聞きしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 10カ所で開催した懇談会についての意見ですけども、詳細を全部記憶しているわけではございませんけれども、多かった意見としては、やはり空白地帯というか、そういったところが多いということにつながるんだと思うんですけども、私の近くにも停留所が欲しい、あるいはバスの本数をもっとふやせないのか、そういった意見が多かったかというふうに記憶してございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 例えば今の意見で今度10月までに生かされている部分、要は今言われた意見をピックアップして、今度の10月までに生かそうと思っている部分はありそうですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 昨年の10月から予約ワゴンバスをゆータクという形で、タクシー車両を利用して運行を開始いたしました。

先ほども申し上げましたが、予約時間が短くなったこと、それから乗れる場所ですね。停留所ですけどもこれをふやしたこと、さらには、路線

上であればおりの場所が停留所じゃなくても大丈夫と、そんなところがありまして利用者がふえているという状況でございます。

今後につきましては、タクシーの活用というのが、今後、来年の10月に向けて進めていく上で一番大きい課題というふうに考えているところでございます。考え方でいえば広域公共交通、これを、基幹路線の大きいところを、市町をまたいで通す路線を検討する。市町はそれを、先ほどハブとかという話が出ましたけれども、ハブを中心に上手につなぐ。

それで、公共交通の空白地帯については、ゆータクをさらに変更した形で、なるべく空白地帯を少なくするといえますか、そんな形の面的に利用できるような形、こういったものの制度の構築といえますか、そういったものを考えていけたらというところが大きい考え方であります。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） ぜひ部長が答弁なさったとおりの形を具現化できるように会議を進めていって、実用化に向けてやっていただきたいと思います。

地域の先ほどから申しているとおりの市境に住んでいる方々は、もう基本的にバスが来ないと思っていらっしゃる方も多いそうです。そういった方が市内の施設を利用するのに、公共手段がないということで諦めているというお話を聞くととても残念なので、今みたいな答弁があったとおりの、空白地をどれだけ埋めていけるかというところもしっかりと進めていただきたいと思います。

昨年、3年前ですか、同じく那須塩原市議会のほうから市のほうへ公共交通のあり方について提言を出した中で、交通弱者についてデマンド交通の提言がなされておりました。この考えについてはどのようになっているか、お伺いしたいと思い

ます。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） デマンド交通、ゆータク、予約ワゴンバスの時代もそうでしたけれども、デマンド交通の変形といいますか、そういった形で広くは捉えられるんだと思いますけれども、いただいた提言も含めまして、先ほどもお答えをいたしました。面的にタクシーを活用しながら空白地帯を、ゼロにするということはもちろんできないんでしょうけれども、少なくすることを目指して整備を進めてまいりたい、このように考えているというところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。

隣の大田原市のほうでは、黒羽とか須賀川とかあの辺の地域は、よくお聞きしていると思うんですけど、ごみステーションを乗車場として使っているという話がありました。だから、変にバス停じゃなくても、空白地帯の要望に関しては、そのバス停を通っていなくてもその近くに行けるような形を組んで、小さな活動ができるような形もいいかもしれません。

他市の参考ということで、同じ那須地域の行政の話なので、あわせた形でもいいのかと思いますので、ぜひ利用者にとって利便性がいいものにしていただきたいと思います。

最後になるんですけども、一昨日の森本議員が質問しました免許返納者、こういった実情、もう今回の悲しい事故を見ながら免許を返納するという方がふえてくる実情を鑑みて、新たな交通移動手段として、あるいは全世代の方に利用しやすい、より利用価値のある公共交通網にしていくために、広域の連携も含めてどのようにしていくかを最後お伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） これもちよっと繰り返しの部分はありますけれども、基本的な考え方は、基幹路線、これを、市町をまたぐものも含めて大量輸送であるバスに頼る。さらに、市内であっても基幹の部分、ここについては同じように大量輸送のバスを中心に考えるというところで、それ以外の空白地帯は、面的に利用できるようなエリアだけで料金を設定するとか、そういったことも含めてタクシーの活用、これが考え方の基本になるというふうに思っております。

そうしたことで進められること、これがいろんなことを解決するということにつながってくるというふうに思います。

運転免許自主返納者、これに対しても、それを整備することで、今と同じような支援をしなくても済むかもしれない。あるいは、ちよっと部署は違いますけれども、高齢者の外出支援タクシー、これについても今後整合を図りながら、やり方は変えられるのかなというふうにも考えております。

来年の10月からイコールに、そちらも全部含めてスタートできるかどうかというのはちよっと疑問が残りますけれども、そういったことも含めて、生活環境部としては対応を考えていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 今部長がおっしゃってくださったとおり、来年の10月ということで、いろいろな意見を踏まえて広域の連携も図り、そして本市内だけの公共交通の充実をしっかりと精査して、バスに乗って楽しみがある場所に行ける、あるいはバスに乗っても飽きない、そして便利で快適である、この辺の要素をしっかりと加味しながら公共交通を形成していただきたいと思います。

乗る人がいるからバスが必要であって、バスが走るから、一番最初に市長の答弁があった例えばバスの自動運転が実用可能になったりと、とにかくバスに乗るという前提があってこそ、その先の進化があると思っていますので、ぜひこの段階でしっかりと公共交通の足固めをして、後に来る課題、そういったITが入ってくるような、そういったものにも対応できる市になっていけるような、それに対応した市になるような公共交通にしていただき、これまでのバスに乗れなかった方々の意見もしっかりと考えてつくり上げているよと言われるような本市のすばらしい公共交通網の作成と実用化をお願いいたしまして、1番の質問は終了させていただきます。

続きまして、2、本市の学校教育について。

文部科学省は、小学校5・6年の特定教科や科目について、専門教員が複数の学級を受け持つ教科担任制を推進する方針を固めたとの報道がありました。

2020年度から英語が正式教科となり、プログラミングが必修化されるなど専門性の高い教員が必要となるのと同時に、教員の働き方改革による負担軽減につながる側面もあると言われておりますが、本市の学校教育は、児童生徒の将来像を見据え、社会で通用する人づくりを大きな目標としている中で、この報道をどのように捉えて進めていくのか、お伺いいたします。

(1)小中一貫教育を進める中で、小学校及び義務教育学校前期課程の一部の授業に中学校及び義務教育学校後期課程の教師を派遣し、授業を実施していると思いますが、現状についてお伺いいたします。

(2)英語教育については、ALTを常駐配置することで日ごろからのコミュニケーション力の向上及び英語教育の推進に努めておりますが、専門性

の高い部分をどのように捉えているのか、お伺いいたします。

(3)プログラミング教育については、各学校において取り組みがなされておりますが、本市の現状についてお伺いいたします。

(4)本市独自の取り組みである、なすしおばら学び創造プロジェクトがあります。教科担任制が取り沙汰される中で、これまでと同じ状況を維持するための関連づけをどのように考えていくのか、お伺いいたします。

(5)文部科学省の通知では、一部の授業を教科担任制とする旨の内容となっておりますが、ほかの授業や地域と連携する授業も含めて、この教科担任制を取り入れていく中での課題と、取り入れた後の効果をどのように捉えていくのかをお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） それでは、齊藤誠之議員の2の本市の学校教育についてのご質問に、順次お答えをさせていただきます。

初めに、(1)の小中一貫教育を進めている中で、小学校の一部授業に中学校の教師を派遣し、授業を実施している現状についてお答えをさせていただきます。

施設一体型の塩原小中学校では、後期課程の教員が前期課程の児童を教えることを、これは日常的に行っております。また、施設分離型のほかの中学校区におきましても特色ある取り組みが行われておりまして、2カ月に1度、中学校の数学科教員が小学校を訪問し、小学校の担任とチームティーチングで6年生算数の授業に取り組んでいる中学校区や、中学校の保健体育、音楽、美術科の教員が小学校において出前授業を実施している中学校区などがございます。

次に、(2)の英語教育について、専門性の高い部分をどういうふうに捉えているかにつきましてお答えをいたします。

本市の小学校では、現在担任とALTのチームティーチングによる授業を行っております。新学習指導要領が全面実施となります2020年度からは小学校高学年の英語が教科化されることを受けまして、将来的には専科教員や英語を専門とする教科担任とALTとのチームティーチングがふえてくるものと思われまます。そうなれば中学校と同様に専門性の高いチームティーチングとなり、なお一層質の高い授業が実現されるというふうに思われます。

次に、(3)のプログラミング教育について、本市の現状につきましてお答えをさせていただきます。

プログラミング教育につきましては、来年度からの全面実施に向けまして、2年前から市内全校の情報教育担当教員が参加をする情報教育研修会におきましてその準備を進めているところでございます。

それを踏まえまして、今年度は試験的にプログラミング学習ソフトを使った授業を行ったり、各校のプログラミング教育の年間指導計画を作成したりするなど、来年度から着実に実践できるよう、現在準備を進めているところでございます。

次に、(4)のなすしおばら学び創造プロジェクトは、教科担任制が導入されてもこれまでの状況を維持することができるかにつきましてお答えをいたします。

このまなび創造プロジェクトは、今までの指導観から脱却をし、単元構想からの授業づくり、これを大きな狙いとしております。教員と担当指導主事が教科ごとにチームをつくり、リーダー・授業者・フォロワーのそれぞれの立場で、1単位時間にこだわらない、子どもの学びの過程を重視し

た単元構想を作成し、単元全体を見通した授業づくりに現在取り組んでおります。

この取り組みは、教科の専門性が高い中学校教員や担当指導主事もそのチームの一員として一緒に授業づくりを行っております。小学校及び義務教育学校前期課程に教科担任制が導入されたとしても変わることはございません。

最後に、(5)のほかの授業や地域と連携する授業も含めて、教科担任制を取り入れていく中での課題と取り入れた後の効果をどのように捉えていくのかにつきましてお答えをいたします。

この議論は始まったばかりであるために、現段階の課題といたしましては、専門的な知識を備えた教員を各学校に配置することが可能かどうかということや、教員数の少ない小規模校において教科担任制の導入が難しいことなどが挙げられます。

効果といたしましては、専門的な知識を備えた教員に教わることで、発達の段階に応じてより深く学ぶことができるようになります。教員にとっても、専門科目を中心に担当する教科の数が減り、負担軽減にもつながってまいります。また、教材研究の時間がこれまで以上に確保されることで、授業の質の向上が図られることも期待できるところでございます。

なお、生活科や総合的な学習の時間などの地域と連携をすることが多い授業につきましては、学級担任が行うことになるため教科担任制の影響はなく、むしろ地域学校協働本部事業により、それらの授業は今後さらに充実していくものというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） ご答弁いただきました。

答弁にあったとおりにまだ打診をした段階であつて、この議論は2020年末に答申が出されるという

ことで先取りしたような質問になってしまいました、中身がそんなに深く聞けないというところなんです、現状も含めて再質問をしていきたいと思えます。

通告に書いてあったとおり背景には、少子化であったり働き方改革が後ろにあると、背景にあるということは言うまでもございません。

ある調査の情報を見たのですが、2016年の調査では、小学校教員の約9割が「授業準備時間が足りない」と言っているアンケートがありました。また、その元凶は授業以外の業務の肥大化であったり、あるいは、それをカバーするがために教師の3割が働く時間を超えているという話が上っております。

その打開として今回議論されているのがこの教科担任制の導入ということで、各学校によって状況が整うわけではないということが今までの教育長の答弁で理解できました。

その中で、まず、文部科学省では一部の授業を教科担任制にするという話が出ており、教育長のほうでは、答弁の中では、まず算数を一部の学校で行い、美術、音楽、そういった他の教科も学校で連携をとっている、授業を行っているというお話があったんですが、これはもう年数的に長い時間かけていると思うんですが、全中学校区の各小学校では全て行われているのかどうかをお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） まず、この教科担任制が今回諮問されたということが今回のご質問の核になっている部分であろうというふうに思っておりますけれども、この文部科学大臣からの諮問文のタイトルが「新しい時代の初等中等教育の在り方について」ということでございまして、この一番

大もとになっているのは、私はSociety 5.0、これが、こういう時代にこれから子どもたちが活躍すると、そういうところの人材をどのように育成していくかということを改めて義務教育、それから高校教育まで含めた中で、その教育のあり方についてもう一度しっかりと議論してほしいというのが多分この諮問の大きな部分であるだろうというふうに思っております。

また、諮問文の中でも基礎学力の育成について、やっぱり子どもたちの語彙力とか読解力についてはまだ課題がありますよというようなことに触れつつも、文章を正確に理解する読解力とか、それから、次が大事なんですけれども、教科固有の見方・考え方を働かせて、自分の頭で考えて表現する力とか、あるいは情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくためのそういった力、こういったものを育てていくために必要な制度であったり体制であったり、あるいは教員養成だったりという、最後は教員の免許というところに触れているわけでございますけれども、そうなってきたときに、やっぱりまさに発達段階からして、5年生、6年生の段階に至っては、これまで小学校は学級担任制でずっと来ていたわけでありまして、教科の専門性というものを意識すれば、当然のことながら教科担任制に緩やかに移行していくということが必要だということであろうと思っております。

現在、本市におきましては、全中学校区で小中一貫教育を進めておりまして、これまでも2期です。ちょうど5年生、6年生、中学校1年生に相当する2期の部分では、小学校におきましては緩やかに教科担任制を導入してほしいというふうなことで、既に先行して実施をしたりしてきておりました。それは小学校の先生方の中でやりくりする部分がメインでしたけれども、先ほど、最初

に答弁申し上げたとおり、ここにきて小中一貫教育の考え方が浸透してきておりまして、中学校からより専門性の高い先生方が小学校のほうに出向いて授業を担うというふうなことも日常的に行われるような流れに今なってきておりますので、こういうものにつきましては、今後さらに進めていけるような体制をとっていききたいなというふうに思っております。

小規模校におきましてはなかなか難しい部分が校内ではありましたけれども、中学校区の中で考えれば可能になってきて、これも実際行われておるところでございますので、そういったことも十分可能であろうというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 発表された話で、教育長から深い説明をいただいたんですが、僕たちからすれば、もともと5・6・1年生の教科担任って、以前の段階で、小中一貫の教育の中では中1ギャップだったり、そういったもともとフォローする側のイメージの施策の中で連携をとっていくという形態が母体にあって、そこに逆にこの今の文部科学省の諮問が出たという話でいっているものから、この先子どもたちの学力をどういうふうにしていくかというときに、この5・6年までおりてくる理由が今の説明でわかりました。

実際、言っているとおり、今本市ではそういったとおり、中学校の教師が小学校に来て授業をしているという形態を先ほども聞いたんですけども、全部の教科、例えば国社数理英、数じゃない、算数ですね。そういった中で、先ほどの答弁ですと算数を行ったりとか音楽だったりというのがありますが、この下の英語とかプログラミングも含めて、そういったもともとで言う5教科、そういったものもおりてきて、実際指導はなさっている、授業はなさっているのかどうか、お伺いした

いと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） これを進めるに当たりましては、受ける小学校側と中学校側との時間割の調整が当然入ってまいります。中学校の先生が小学校に行く場合には、当然自分が担当する授業はその時間帯にはないことが前提でございますので、そういった時間割の調整があつたりします。

また、必ずしも、多くの教科にというのもなかなか現実としては難しいわけでありまして。そういう点で、9年間の系統性がとても重要視されるような、いわゆる積み重ねが大切な教科とすれば、例えば算数・数学のようなもの、こういったものは非常に連携が逆に言うとりやすいし、小中一貫教育の中で9年間を貫く教育課程を編成することについては、非常に取り組みやすいというのが実はありましたので、算数・数学では先行している部分があると思います。

また、もう一つ別の面で取り組んでいる例としましては、体育です。なぜ体育かということなんですが、小学校におきましても体育の中で、いわゆる器械運動と言われるマットとか跳び箱とか鉄棒とかそういった、いわゆるきちんとした積み重ねの技能を身につけさせることが大切な領域もございまして。こういった部分をしっかりと小学校のうちに子どもたちに身につけさせることによって、中学校でのより高度な運動につながるができますので、そういったものにつきましてもかなり力を入れて、小中一貫教育の中で中学校の先生が小学校に入って行って指導していただくという意味では大変効果の高いものであらうと、そんなふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） とても参考になりました。

実際そういったことが行われているということは、今の答弁で確認することができました。

それでは、今回大題にもなっているとおり英語教育について、こちらは那須塩原市はALTを常駐配置ということで、今現在、小学校では担任の先生とALTとの組み合わせで授業をやっており、私も授業参観で拝見させていただいております。

とても子供たちが盛り上がり、すごくいいことだと思うんですが、これがもしこの教科担任制になった場合、こういったときの連携についてはどのようになっていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 中学校のことを考えれば、英語につきましても教科担任制でやっているわけでありまして、その流れはごく自然にいくと思えます。

ただ、小学校の場合、なぜ学級担任制をしいているかという、やっぱり日常生活の中での子どもとのかかわりというのを大切にしてきましたので、学級担任が全ての授業を基本的には行うということが前提でしたけれども、このように時代が変わってきて、新しい内容をどんどん取り入れて指導していかなきゃならないというときには、おのずと学級担任制よりも、特に本市でいえば2期に当たる5年生以上の学年については、より専門性の高い教科担任制にしていくことがより質の高い授業を展開することになるわけでありまして、小学校におきましてはまだ英語という教科が、これから入るわけでありまして、免許制度につきましても、まだこれは追いついていない状況でございますので、そういったものを含めて今後早急に整備されていくものと思えますし、その中で自然に、本市の場合には教科担任制として

の英語の授業というのが進められていこうというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 課題が山積みということで、実際教科担任制になれば、それ相当の基礎力だったり実力が身につけて中学校に行けるということで、課題がある中でも今現在ALTを活用して、本市の子どもたちには、英語という科目自体わからなくても英語というものはもう身につけている。1年生から皆触れ合っているわけですから、ここは大きなプラスだと思っております。

次に、プログラミング教育です。

この中で進捗状況をお聞きしました。市内全校の情報教育担当教員という言葉がありましたけれども、この研修会も含めて、この教員の選考基準であったり、どういった方が選考されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） この情報教育担当の教員ですけれども、校内におきまして、情報教育に精通をした、あるいはそういったものについて知識をたくさん持ち合わせていたりする、そういった先生方がこの情報教育担当という、校務分掌の一つでありますけれども、そこに位置づけられておりまして、その先生が中心になって、校内においてプログラミング教育を、今後校内でどんなふうに授業を進めていくのかということを中心にして進めていただいている先生方でございます。

いかんせん、恐らく今学校にいる先生方の半分以上は、学生時代にはこのプログラミングなんていうものには出会ったことがないわけでありまして、これにつきましては今後しっかりと研修を重ねていって、期待される授業が展開できるように、引き続きしっかりとしたものを身につけられ

るように、我々も計画的に研修を用意していきたいというふうに思っておりますし、また、その環境につきましても整えていきたいなというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 余り深く入っていったらと違う質問になってしまいますが、環境の投資に関しましては、後に市長に頑張ってくださいということで、いろいろと相談していただきたいと思っております。

プログラミング教育についても了解いたしました。

続きまして、(4)の学び創造プロジェクト、こちらの答弁に関しましては、教育長からいただいたとおり授業の内容自体を、私もそれを見ていた中で、その専科教員あるいは教科担任制の担任がどういうふうに絡んでいくのかということをお聞きしたい中で、答弁の中で入っていたとおり、TTですよね。チームティーチングの中で、いろいろ話し合っていくときの一教員としてかかわる、そして授業をつくっていくというもので、実際にはその教科担任制との兼ね合いは関係なく、これ独自のものとして進んでいくということで、大変理解いたしました。

これ、本市のプロジェクトとしてすごく子どもたちにもプラスになっている現状であり、ふだんの授業でも、多分アクティブラーニングを少し活用しているようなグループワークをしてやっているのも何件も見受けられておりますので、引き続きこちらは本市独自として取り組んでいただきたいと思っております。

最後の一部授業の教科担任ということで、教育長からいろいろメリット・デメリットを言っただきました。

確かに言ってくれたとおり、どこをとっていく

かということになるんですが、子どもたちに合わせればより深い学びができるということで、これも前、質問あったと思うんですけども、習熟度別の子どもの学ぶ意欲をかき立てる、そういった効果がある。先生たちにとっては、全部の授業をやらなくても一つ一つの授業が集約されていくのでいいということで、お互いにメリットがふえていくということがありました。

また、結構個別に相談はしているんですが、子どもが先生を今は選ぶ時代になってしまって、先生の一言で子どもが傷ついてしまう、そういったときには、学級担任制だと子どもが不登校になってしまうという事例もある中で、教科担任であれば会う時間が少なくなったりとか、変な表現ですけども、そういったところの効果もある。ただ、教科担任になれば、今度は子どもたちの一人一人のくせが見抜けなくなって、一日の行動がわからなくなる。

これは両方、どっちもとれるんですけども、そういったメリット・デメリットがかさんでいく中で、この文科省が諮問した答申の結果、教科担任制を取り入れなさいとなったときに、教育長としてはこの那須塩原市の教育、例えば子どもたちにはどんな効果を求めて教科担任制の布陣をしいていくのか、そういったところをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） すみません。先ほどのちょっとプログラミング教育のところでも漏れていた部分というか、国のほうでは第3期の今教育振興計画が動いておりまして、その中で改めて情報教育に関するいろいろな基準が出ております。

おかげさまで、本市におきましてはその基準はほぼ実は既に満たしております。ただ一点だけ、

子どもたちが今後プログラミング教育をするときに、やはりプログラミングの体験を通してという部分が外せないわけでありますので、いかにそれに使うパソコンの台数を充実させていくかというところが今後私たちの課題でありますし、今年度、教材も実は全校に配布しますので、さらに今後取り組みが進んでいくものと思っております。その分がちょっとさっき抜けましたので、申し添えます。

本市におきましては、既に繰り返し申し上げておりますとおり小中一貫教育を進めてきておりまして、その質も高まってきております。

その中で、もう既に教科担任制を中期からは制度として取り入れている。これは、子どもたちの発達段階にまさに合理的に合っているわけでありまして、5年生からになりますと論理的な思考ができてきたり、教科の専門性に深く興味を持つ時期に入ってきてまいります。そういうときにより専門性の高い教科担任制の先生と一緒に勉強するということは、子どもたちにとっては大きな刺激があるわけでございますので、今後この効果は大きいものがあるというふうに思っております。

また、この制度は、何年か後には多分全国的に導入されるんであると思いますが、そのときには、本市におきましてはもうそういった受け皿はできているということを考えたときには、我々としてもこういった制度があるということは、ある意味自信を持って今の小中一貫教育の体制をさらに前に進めていくこともできますので、大変ありがたいというふうに思います。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 本市の教育の行政につきましては、本当に心強い答弁をいただきまして、本当に期待できるものであります。

この質問に関しましては市長が何もしゃべって

おりませんので、先ほどのプログラミングで教育長からありました体験に関する資料であったり、パソコンの用品、今入れかえをして、タブレット端末、ICT機器に関しては財源の不足の中でということではなかなか進まないんですけども、子どもたちの教育、プラス環境整備について、一言いただければと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 確かに教育に対する投資、我が市は毎回、正直ひやひやしながら判こを押してはいるんですけども、やはり教育に対する投資というのは国家百年の計と言われて、なかなか成果がすぐに出るものではないと思っているんですね。ただ一方で、どうしても行政ですから何らかの評価あるいは指標を市民の方々に告示しをしなければならぬと。

例えば、これは全然違いますけれども、端的に言えば、学力試験が何十位だったのが何十位に上がりましたよとか、例えば那須塩原市出身の生徒さんのTOEICであったりとかTOEFLの平均のスコアが上がったんだよとか、そういった指標もある程度告示しなきゃいけない一方で、やはり安易にやってしまうと紋切り型のちょっと教育になってしまうので、そこら辺のまずマッチングといいますか、やはり多額の税金であったりとか市の財政を使っている以上はある程度の成果もお示ししなきゃいけないと。

よく教育長とも議論といいますか、意見交換をさせていただいてはいるんですけども、やっぱり今かなり充実した、県北の中では充実した教育だと子どもは自負をしているんですが、どのように納得していただけるのかが一つあるかと思うんです。

例えば10年、20年ぐらいして、私たちがもうこ

の場にはないときに成果が出る、それはそれでいいことではあるんですけども、どのようにその説明をしていくかというのが一つ。それから、逆に言うと、これだけ充実した教育カリキュラムを受けられるんだよと。やっぱりALTの全校配置であったりとか電子黒板、電子黒板って、私も議員になる前は教育関係の仕事をしておりまして、教材の展示会へ行きますと物すごく高いんですね。やっぱりすごい機能もありますし、この間も中学校を視察といいますか、教室を見せていただきました。

電子黒板なんていうのは物すごく機能が多いのに、ちゃんと使いこなせているのかちょっと不安だったんですけども、しっかり使いこなしていただいて、判こを押したかいがあったなと思ったわけでございますけれども、やっぱりこれだけ恵まれた環境で教育を受けることができるんだよ、これはどんどんもっと発信をしていかなければならないなというふうに思っております、教育に関しては、やっぱりどのように打ち出すべきか、そして、なかなか、ビジネスではないので、費用対効果はどうなっているんだというお示しは難しい一方で、ある程度はやはりこれは説明責任が我々は問われるわけですから、そういった取り組みとそのPRも考えていかなければならないと。

そのあたりは本当に教育長とも時間があるたびにいろいろと意見交換をさせていただいておりますので、ぜひとも議員のほうからこういう方法はどうかとか、こういった考えはどうかとか、あるいはやっぱり打ち出しとして一つのこういう基準は例えばどうだろうかとか、ぜひご提案いただきたいと思っております。

- 議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。
- 8番（齊藤誠之議員） 市長、ご答弁ありがとうございます。

先ほど教育長からありました、本市の教育は国に先駆けた取り組みを実行しており、今降りかかっている難題に関しては、あらかたはもう着手している。その形を今度逆に国で示してきた努力義務が、変な言い方ですけども邪魔をすると。

そういった形になってくると、専門教科員を用意しなさいと言われてれば、先ほど市長が言ったとおりまたお金がかかってしまい、県教委が全て用意してくれるかどうかはわからず、市採の担当がふえるとすると、また教育にお金かということで、財政課の皆さんに怒られてしまうかもしれないんですけども、でも、本市の教育ですから、誰もがよほどでもない限りは子どもたちにお金を使ってもという考えは、我々子育てのみならず、おじいちゃん、おばあちゃん世代も孫には金をとということで考えていると思うんです。

なので、この教科担任制の話については、教育長はもう準備万端であり、そして、できれば、願わくばそういった形に進んでいくことによって、本市で活躍する、社会で通用する子どもたちがどんどん出てくるというお話がありました。それに付随したとおり、行政のほうではしっかりと教育のほうに手を差し伸べていただいて、今でも十分やっただいてはいるんですがさらなる手を差し伸べていただいて、本市行政が国の指針によって惑わされないような、そんな教育行政をつくり上げていただき、そして教育長がしっかりとそれに惑わされず、校長先生以下先生たちとしっかりタッグを組んで子どもたちをしっかりと育てていただければと思いますので、引き続きよろしく願い申し上げます、この項の質問を終了させていただきます。

以上で私の市政一般質問を終了いたします。ありがとうございます。

- 議長（吉成伸一議員） 以上で8番、齊藤誠之議

員の市政一般質問は終了いたしました。

◇ 鈴木伸彦議員

○議長（吉成伸一議員） 次に、14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） 皆さん、こんにちは。やっと最後になったと、皆さんほっとしているのではないかなと思います。私にしてみますと、やっと、自分の番が回ってきたかなという感じでございます。

最後になりましたので、内容的にはもう本当、ほかの議員さん、皆さん本当に、先ほど、前の議員さんもそうですけれども、細かいところまできちんと調べて、那須塩原市のために本当に取り組んでいると同じ議員同士でも感じたりして、ずっとこの代表質問、一般質問を聞いてきたところです。そこで、私が最後ということなので、なかなか新しいことを聞けるかどうかはちょっとわからない中で質問をさせていただきたいと思います。

それでは、議席番号14番、志絆の会、鈴木伸彦でございます。通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

1、本市のビジョンと取り組みについて。

渡辺新市長は、現職市長の逝去に伴う市長選挙を経て市長になられ、市長という立場で多くの人と出会い、情報を吸収し、さまざまな事柄に思いを馳せ、日夜本市の将来に向けて施策を検討中であると思われまふ。そこでお伺いいたします。

(1)市の現状認識について。

(2)市の将来像について。

(3)今後の取り組みについて。

短い質問ですが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） ラストバッターの鈴木伸彦議員の一般質問にお答えを申し上げます。

最後の最後まで心を込めて答弁に当たりたいと思っておりますが、(1)(2)(3)関連していることとございますので、一括してお答え申し上げたいと思っております。

市の現状認識、現状認識というのは課題という理解でよろしいのでしょうか。そのあたり含めて、違うのであれば違ふとおっしゃっていただければと思っておりますが。

これまでも本当に、今回は市議会の議員の皆様からご質問を多々いただきまして、ほとんど私の思い、答弁を通じて述べさせていただきまふ。そういったこれまでの答弁を踏まえて、大体出尽した話ではあるんですけども、総括をして述べさせていただければと思っております。

現状の認識というのは、まず対外的な課題については、やはり魅力を伝え切れていないんじゃないかということ、あるいは自分たちにとって当たり前のことなんだけれども、これはすごい財産なんだよ、先ほど齊藤議員も指摘をしていましたが、本市の教育にしても一つそうだと思うんです。

もちろん、関係者の皆さんは自負があつてしっかり取り組まれておりますが、全然、一般市民の方全員がわかっているかというところでもなかつたりしますので、そういうさまざまな潜在的な魅力であつたりとか、あるいはもうちょっと打ち出しをうまくできないか、そういう魅力の問題、プロモーションだと思うんですけども。

あと、それからやはりマッチング、つまり自分たちが売り出したいもの、自分たちが自信を持っているものと外からのお客様が必ずしも欲しがっているもの、あるいは外からのお客さんが必ずし

も評価をしているもの、これは必ずしも一致をしていないので、このマッチングをしなきゃいけないというふうに非常に思っております。

そして、深層的な部分はやはり景気の冷え込み感、デフレマインドなんて言葉を使わせていただきましたが景気が冷え込んで、もちろん、確かによく言われるのが、アベノミクスの恩恵が地方に届いていないんじゃないかみたいなことは言われてはいるんですけども、現状はさておき、景気が冷え込んでいるんだという現状に安堵してはいけけない、つまり当たり前だと思っではいけないと思うんです。

この間も答弁で述べさせていただきましたが、ここで、那須塩原市でいったら五、六千円ぐらいの設備のビジネスホテルが、東京に行くとき塩原の老舗の旅館の2倍ぐらいの値段で普通に設定されていて、しかもほとんどもう満室だと。やっぱり那須塩原にずっといる私から見ると暴利じゃないかというような価格でも、いや、もういっぱいなんですというような現状がありますし、あとは、都内で例えば深夜手を挙げれば、タクシーがもう2台、3台ばたばたとまるような状況なのに、那須塩原に至ってはタクシー、ほとんどの会社が深夜やっていません。そういう冷え込み、160kmぐらいしか離れていないような距離感で、新幹線1時間10分で行けるのにこの格差、非常に危機感を持たなきゃいけないなと。

やはり、この間も観光客の方ともお話をしたんですけども、できる限り付加価値をつけて料金を設定していただけないか、そういったお話をさせていただきました。

そしてまた、対内的なことに関しましては、やはり地域間の融和であったり、どうしても1市2町が合併をしたところがございます。そういう一体感をもっともっと打ち出していかねければいけ

ないなと思っておりますし、また一方で、コミュニティだとか自治会だというのはそれぞれの歴史がございますので、そういった歴史の背景をしっかり勘案して、これからの自主防災であったりとかコミュニティと行政の連携、そういうのに結びつけていかなきゃいけないなというふうに思っております。

また、那須塩原市内でも格差が出てきているのではないかなと思っているんです。一つ、例えばお子さんが物すごくふえている地域、学校がもう、校舎がばんばんになるぐらいな、本当にもう人口が物すごく伸びているところと、片や伝統の学校行事がそれこそ例えば、お祭りをするにしても、もうその学校では本当に何か数多くいる生徒のうち何人かしか練り歩けないような、そういったものが、もう今その1校だけじゃとてもじゃないけれども人手が足りないから、隣の学校の生徒さんにも来てもらって何とか細々としてやっている、そういった地域もありまして、同じ市内でも徐々にというか、かなり人口のプラスマイナスが出てきているんじゃないかと、そういった市内での格差も出てきているのではないかなというふうに思っております。

(2)の将来像であります、これもこれまでの答弁で述べさせていただきましたが、一つはやはり観光であると思っております。

ただ、観光といっても、ただただ何か温泉がありますよ、御飯がおいしいですよと言ったって絶対来ませんから、やっぱり那須塩原、そして栃木県北でしかできないものは何かと、これをしっかりと打ち出していかねきゃいけないなと思っっているんです。

もう何度もご紹介をしましたが、例えば温泉ガストロノミー、温泉と食を通じて、日本遺産とタイアップで文化、歴史を知っていただく、そうい

う組み合わせによって打ち出す観光資源。それから、転地療法、リトリートという言葉を使いましたが、現代社会は非常にストレスが多いですし、いろんなもう痛ましい事件が起きています。そういった、これから心理的なマネジメントというのが非常に叫ばれてくると思うんですが、那須塩原なんてもう本当に東京から1時間10分で行けるような地ですから、そういう保養地としてもう一度打ち出す必要があるのではないかなと。

そういう軽井沢や箱根とはまた違う魅力で打ち出して行って、那須塩原市、そして栃木県北でしかできない観光というのをしっかり磨き上げていかなければならないなと思っています。

農業についても本当にご質問を多々いただきましたが、やはりブランド力の向上をしなきゃいけないなと思っています。味はもう本当に、日本全国どこに行っても明らかに那須塩原よりおいしいなという作物はもうないと思うんです。だとしたら、あとはいかにしてブランド力を高めていくかと。ブランド力を高めていくに当たっては、やはり付加価値をつけやすい野菜であったり果物であったり、そういうものをまず促進する。できる限りつくっていただいて、促進していただいて、そしてそれをブランド化、付加価値をつけて売り出していく。

もう一つ、乳製品。一つはやっぱりオリジナルの乳製品をつくる、これも必要なことでありますけれども、やっぱり生乳というどうしても好き嫌いがあると。いや、ちょっと牛乳苦手なんだという人も絶対いるわけですから、逆に言うと我々がいいと思っても、都内の人からするとそんなに珍しくないよねとかちょっと牛乳は苦手なんだという人もいますから、そういう方々に関しては、例えばこれ一例でありますけれども、チーズフォンデュとかで何か生乳、本市の生乳をちょっ

と組みかえて別なものにして、都心の方に刺さるようなものをつくったらどうかと。

最終的には、理想とすればお米でも勝負できるぐらいのブランドにできればいいなと思ってはいるんです。同じ新潟でも魚沼産のコシヒカリとそれ以外の新潟産のコシヒカリでは1俵当たり二、三千元ぐらい価格が違いますから。味が違うわけじゃなくて、これはブランド力の差ですから。

やっぱり栃木県のもちろんブランドイメージも、これは栃木県に頑張ってもらって、栃木県産のお米はおいしいよね、高く買いたいよねというふうにさせていただくわけですけれども、その中でも那須塩原は特においしいよね、そういった栃木県中の魚沼みたいになれば、これは本当にそれにこしたことはないとは思っているんですが、そういったブランド力の向上であったり、あとはテクノロジー、サテライトオフィスについては本当にたくさんご指摘いただきましたが、テクノロジーの進歩に合わせたような産業形態を考えていかなければならないですし、それから行政も、こちらも田村議員からご質問いただきましたスマート自治体であったり電子市役所、民間ばかりに求めるんじゃなくて、我々もテクノロジーの進歩に合わせたような取り組みをしなきゃいけないと。

災害についても、中里議員もおっしゃっていましたがけれども、災害時の住民目線のパッケージを考えなきゃいけない。それからスマートシティ、エネルギーの地産地消であったり、自主防災組織、そういうのも拡充して、きのうも本当に地震が起きたわけですから、やっぱり災害に強いまちづくりもしていかなきゃいけないと思っていますし、そういった将来的な取り組みは多々あるかと思っています。

そして、(3)の今後の取り組みであります。まずは今回のある意味で私の政策の具体的な打ち出

しというのは、今回の定例会での答弁が私は最初だと思っているんです。記者会見とかよりも先に議会が来て、議会の答弁を通じて、議員の皆さんからのご質問を通じて、まちづくりの準備組合、準備委員会を立ち上げるよとか、あるいはガストロノミーをやりますとか、あるいはプロモーションの整理をしますと、そういったまずやるべきことは、この定例会での答弁を通じてある程度発信できたのではないかと考えております。

まずはそういった那須塩原の駅前、これは玄関口に当たるわけでありますから、県北の北都、北の都の玄関口としてふさわしい整備をしなければいけません。そして、そのためにはどういったビジョンを持つべきか、そういうところから始めていく必要があると考えております。

○議長（吉成伸一議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時12分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） この短い質問書の中から、丁寧にお答えをいただきました。

それで、ずっと今いろいろなブランドとか魅力とか農業問題、観光問題、テクノロジー、いろんな今までのことを総括したような形で答弁いただいたのかなと思いました。

その中で、市長がよく言葉にしていた「北都をつくる」という、北都という言葉が代表質問のころによく話していたと思うんですね。都というと、ローマは一日にして成らず、ちょっとローマを出

すのは大それてはいるんですけども、ローマはイタリアで700年もの歴史がある、それでできた都市であります。那須塩原市も北都という、都というイメージからそう発想したわけですけども、市長はまだお若いのでこれから2期、3期、長くやっていただけるかは、先のことはわかりませんが、私は皆さんが1年、2年、5年、短期の質問をしていた中で、10年、20年先の那須塩原市を、選挙のときから、明治維新の開拓の歴史のあたりからお話をいつもされていたので、その逆ですね。

100年先までは言いませんけれども、那須塩原市の10年、20年先のイメージというのをどのようにお持ちなのかということをお伺いしたいんですが。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 10年、20年先というちょっと言葉がありましたが、例えばSociety 5.0なんていう言葉がございますが、やはりこれからは、まずハード面ではなくてソフト面が物すごく進歩していく時代になってくると思うんですね。

例えば車一つとっても、恐らく車というフォルムはそんなに変わりはないんですけども、例えば自動運転であったりとか、そういったソフト面がどんどん進歩をしていくという中で、これからは都市部に集中して、都市部にいなければ働けなかったことが、どんどん地方に行っても活躍できるようになってくるんだよと。テレワークなんていう言葉も使いましたが、今の段階でも会社にいなくても働くことができる環境になりつつありますし、実際若い世代の中には、若くなくても逆にリタイアした世代、あるいはある程度余裕のある世代の方々は2拠点居住を始めておられますので、

そういう、社会全体がこれから Society 5.0、そういうのに取り組んでいって、これまでの20世紀型の生活様式からこれからの新しい21世紀型の生活様式になっていく中で、やっぱり那須塩原はそれをキャッチアップできるような体制にしなきゃいけないなと思っているんです。

たとえテクノロジーが進歩しても、那須塩原市がせっかくいい位置にいと、東京から1時間10分の場所にいと、ちょうど東北と、仙台と東京のちょうど間に位置をするというところがございますので、しっかりと時代の、例えば時代の流れがキャッチボールだとすると、ボールを、投げた球をちゃんとグローブを用意しておかないと、せっかくテクノロジーの進歩をしたところで、いや、こっちは、卑近な例ですけれども例えばWi-Fiの環境を何もとっていませんよとか、あるいはせっかくサテライトオフィスが、どんどんほかの地域で名乗りを上げて誘致をしていると、テレワークをどんどんしているのに那須塩原だけ何もしていませんでしたよでは、せっかくテクノロジーが進歩して、今までは日本の景気というのは東京とか大阪とか都市部が発達をして、田中角栄の時代じゃありませんけれども均衡ある国土の開発というのをやっておりましたが、今度はそうではなくて、地方からどんどん伸びていくというか、地方にいても活躍できる時代になってきておりますので、そういう時代の流れを今度は我々のほうに、地方のほうにベクトルが向いていますので、そういう時代の流れにちゃんと対応できる、いや、むしろ、先ほど那須塩原の教育環境は国に先駆けてという言葉がありました、やっぱりそういった体制も国に先駆けてやるべきだと思っているんです。

国が例えばこういうふうにしたと。あるいは、ほかの市町村ではどうやらこういうことがはやっ

ているらしい、じゃうちらもやるかではなくて、恐らくこういう時代が来るであろう、だったら我々は先にやろう、そのぐらいの機動力が試されるのではないかなと思っています。

那須塩原は、そういったもろもろの条件を考えるとこれは可能だと思っていますので、やはりそういう、キャッチボールでいえばもう事前にグローブも用意して、いつでも来る、あるいはもう自分たちから球を投げてもいいと思っていますので、そういうようなまちづくりをしたいなと思っています。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） 新しい、そういったハードだけではなくソフト面でも取り入れていきたいという考えを述べられたのかなと思うんですが、昨日小島議員がちょっと言葉にした、スーパーシティという言葉があったんですけども、そういったものが、車の自動運転絡みとか何か新しい、片山さつきさんが推奨しているような、そういったものについては、ちょっともしお考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） このスーパーシティなんかも大いにやるべきだと思っています。まだ法案として可決していないので何とも言えませんけれども、そういうのもどんどん、少なくとも、選ばれるか選ばれないかは別としてやっぱり、いや、うちには関係ないや、どうせ例えば宇都宮がとっていくんだらうとか仙台が持っていくんだらうとかそういう意識じゃなくて、やっぱり我が事のように感じて、これは他人任せにするんじゃないで、やっぱり当事者意識を持って臨むべきだと思っています。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） スーパーシティという

と人口が相当あることのほうが想像しやすい気がするんですけども、そういった中で、私はこの那須塩原市のずっと将来を見たときに、市長も当然、ここにいる誰もが思っていることの一つが、人口減少、高齢化ということだと思うんですね。

これは市長もよくごらんになっていると思いますけれども、この総合計画は、これは読み直すと本当にきちっとまとめられているというふうに改めて感じました。

この中に、ページでいうと31ページに平成37年における目標人口というグラフがあるんですね。37年はまだ先なんですけど、左の原点の軸が平成27年、次に数字が入っているのが平成32年なんですね。それで、まだ平成でいうと31年ですけども、ここに書いてある人口問題研究所が出した数字から出した人口の、下がることになっているんですけども、数字に対して、それからもう一つ、市が努力して落ちる角度を緩くしている数値の努力目標での数値が2つ書いてあります。

それがまだ1年ぐらい残っているんですけども、もう既に人口減少として想定していた来年の数字に対して今の那須塩原市の人口は455人少ない、それから努力目標である数値からすると774人少ないということが、もう既に数字的にはこれを見て思いました。

また、どうやってこの数値を上げていくかと、下りカーブを抑えようとするかということ、これだと特殊出生率を上げて落とさないようにしていこうということが書いてあるんですけども、これについて市長はご存じでしょうかね。どのように感じておられるか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 人口減少のご質問をいた

だきました。

人口減少、一つはやはり当たり前ですが那須塩原を出られる方、それから、本来であれば那須塩原に戻ってくるであろう方が来なかった。理由は幾つかあると思うんです。

例えば栃木県内で人口が伸びているとか、人口がプラスのところはどこですかということ、間違いがあったらごめんなさい、ちょっとろ覚えなんですけれども、宇都宮であったりとか小山であったり、栃木市はどうだったかな、ちょっと忘れてしまいましたけれども、県南は伸びているんですね。やっぱりそういうところは何が違うのかと。

私実際、栃木県内各地へ行っていましたけれども、非常にやはり小山なんかアンテナが高いとか、もちろん東京に近いってありますよ。もう圧倒的に東京に近いですから、こっちよりも。東京に近いという利便性もあるんですけども、非常に画期的なんですよ。東京でこういうビジネスモデルがはやったから僕らもまねしようじゃないとか、そういう、かなりアンテナを高くして皆さん自発的に取り組んでおられるなというのが非常に印象に残っております。

もちろん地理的な優位性というのはあるとは思いますが、そういう人口が伸びている県南に学ぶ点は、結構私はあるんじゃないのかなというふうに思っております。

それから、人口がなぜ減るか、それから人口がなぜ伸び悩んでいるか、これは端的にはやっぱり働く場所がないからであって、恐らく那須塩原生まれで本当は那須塩原に戻ってきたい人はたくさんいると思うんです。

ちょっと私ごとといたしますか、ちょっと身近な例を挙げると、私の父親も今は市内の病院にいますけれども、うちの父も産婦人科医でしたけれども全然、千葉で働いていたわけです。昔は県南で

も働いていたんですけれども。ところが、やっぱり父が、これも卑近な例でちょっと恐縮ですけども、なぜ私の父が那須塩原市に戻ってきたかという、やっぱり実家に行くと、当時は都内でしたけれども都内の実家に行くと、栃木県に家を建てたいとか、栃木に家を建てるとか、そういった雑誌がごろごろ転がって、もしかしたらうちの父はふるさとに帰りたいんじゃないかなとちょっと思ったんですね。

そういうときに病院が、産婦人科病棟ができたからどうかと言ったら二つ返事で来てくれて、恐らく、多分私の父のような感覚というか、そういう思いを持っている人は恐らく日本中たくさんいると思うんですね。ただ、私の父はたまたま働く場所があったから戻ってこられたけれども、そういった方々は戻りたくてもやっぱり職がないと、そういう心配があると思うんです。

だから、一つはやはり企業を誘致する、工場を誘致する、これは当然にやることです。これは私がトップセールスをして、もう時間さえあればさまざまな企業様のところに赴いて、ぜひとも那須塩原市に企業を持ってきてくれ、あるいは工場を持ってきてくれ、そしてサテライトオフィスを持ってきてくれ、そういったトップセールスもしますし、もう一方でテレワークを推進して、都内にいなくても働ける企業の社員様にはぜひとも那須塩原市に来てくれと。そして、そのための整備もしなきゃいけないとっておりますので、そういう人口減少の対策、こういった今事例を挙げさせてもらいました。

それからもう一つ、私が非常に深いなと思っ

りブレインの方が当然いるわけですから、あれぐらいの方がいる意味人口減少を認容するというか、それを踏まえた上で未来のビジョンをつくるというのは、これはかなり深いことだと思っておりますので、もちろん、まずは人口をふやさなきゃいけないですから、人口をふやすと。人口減少させないようにしなきゃいけない。

ただ一方で、将来的に万が一人口が減少したとしても、どういう手を打てばいいか、そういうこともしっかり考えなきゃいけないのかなというふうには思っております。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） 人口減少、これは多分特別な都市、限られた都市以外はもうなかなか努力しても難しいだろうというのは私も感じております。栃木県だと宇都宮、小山あたりが条件がそろっていて、人が逆に集まってくるというような条件がそろっているかなと思います。

行政サービスの持続性と財政はセットであるので、人口が減るということは両方うまくいかなるだろうと。特に生産年齢人口を確保しなければ財政は難しいですし、教育でも福祉でも財政難になるということは、那須塩原市の将来は寂しい将来になると。

かといって、少ない中でどうやって豊かな心を持ちながら暮らしていくかということを考えることも一つだよというのもよくわかる話であります。ありがとうございます。

そうしましたら、まずは大事だというのは、実はちょっと私も高校を出てから10年間、一応学校で勉強して、その後東京都内の山手線内の会社に就職していた。29で帰ってきたんですけれども、何で帰ってきたかというのは、あのころでも地震があるのは知っていたんですけれども、でも一番感じたのは、車が好きだったんですけれども、住

んでいたのは千葉なんですね。だけど、駐車場代はかかるし、デパート行ってもスーパー行っても、土日は駐車場に入るのもまず渋滞。並んで駐車場代は、お金はかかる。それから、電車はもうすごく混んでいて、あのころもう着膨れ、冬なんか着膨れしたら乗れない。押されて電車に乗っていた時代だったんですね。

それから、バブルに向かっていたんですけども、金持ちは金持ちなんです。やっぱりあのころも格差社会があって、地方から出て行って自分でひとり暮らしをしているとすごく大変だなと。これだったら田舎に帰って、自分のところから会社に車で行って、大きな家に住んでというふうな思いがあって帰ってきた。

そういう面では、私はこの那須塩原市、ここだけではなくて、どこの地方に行ってもそういうことはかなうと思うんですけども、いいまちだなと思って、よかったなというふうに感じています。

余計な話ですけども、私は向こうから嫁さんを連れてきて、ここで3人子どもを産んだ。これは私、模範的な、人口増加に貢献しているんじゃないかと思っています。もう一つ言うと、向こうで技術を身につけて、こちらでその技術を使って仕事をしているという、私も一つのモデルになるんじゃないかなというふうに思っております。

そんな私のことはどうでもいいんですけども、雇用が大事だということですよ。帰りたくても雇用がないという人が多いと。そういった中で、今ちょうど市長もおっしゃっていただいたので、私はせっかく今つくっている高林の工業団地の今後の展開、それから、あれだけなんですかということなんですよ。もっと那須塩原市として積極的に雇用を考えるのであれば、観光も重要だと思っています。

本当にずっと長い間答弁、質問者もいろんな質

問、多岐にわたっていますし、市長も丁寧に答えられていた。それで、重要性も多分ここにいる人はみんな認識していると思うんですけども、企業誘致に関してはちょっとまだ少ないなど。サテライトだと人はそんなに、サテライトも人は要ると思うんですけども、どっちかというところ企業のほうが固定資産税も入ってきますし、上がると思うんですね。

その辺のところを私は、市長の公約のときのこれを読むとちゃんと書いてあるんですね。企業誘致、工業団地の整備、本社機能の移転など雇用の創出。まさにそのとおりでと思いますので、これについてもうちちょっと、そのころから考えている人脈とか、今までの環境からする何か方策的なものは、今まで答えられていないところで何かありましたらお答えいただけますか。

○議長（吉成伸一議員） 鈴木議員に申し上げます。

今回の鈴木議員のこの質問項目は、(1)市の現状認識について、(2)市の未来像について、そして(3)今後の取り組みについてということの質問でありました。

それに対して市長は細かく丁寧に答弁をされておりましたが、やはり基本的にはこの(1)から(3)に沿って再質問をしていただきたいと思いますので、再度お願いをいたします。

14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） はい、わかりました。

そうですね。ちょっと細に入り過ぎたので、議長からするとそのとおりでと思います。

要は、市長が取り組むという(3)番の取り組み、これからの取り組みの中で、例えばどういうふうに取り組んでいくのかということをお答えいただければと思います。

産業団地については、企画部長も当時産業観光部長だったと思うんですけども、私はちょっと

一言言ったことがあるんですけども、観光もそうだと思うんですね。自分たちがいい、いいと思うのではなくて来る側の立場になってやらないと、相手が選択するわけですから来ないだろうと。

企業誘致の調査というものが十分行われていたかどうか、あの産業団地に関しては、私はちょっとわからない。あれは補正予算の中で買うことが決まって取り組んでいるような状況。

企業誘致は、雇用創出とか設備投資促進、税収の増加、地域経済の活性化や各自治体としての税収が認められるというのですごく、うまくいけばですよ、すごくいい施策だとは思いますが。そういったことに市長が改めて今後どのような取り組み姿勢をお持ちなのかということで、お答えいただけますか。

○議長（吉成伸一議員） 確かめませんが、先ほど市長が述べられた雇用の創出に関して、それ以外にも雇用の創出として考えられるものがあるかという質問でよろしいんですね。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 鈴木議員のお話を聞いていて、鈴木モデルという、要はこれはUターンになるんでしょうか、そういった鈴木モデルをもっとふやしていければいいなど。地元生まれで、違う他県からのお嫁さんをいただいて、技術を身につけて地元に戻っていただいて、そして最後に…最後じゃないですね、失礼しました。市政に貢献をして、これからもたくさん活躍いただいて、いろんなライフステージがございますから。大変失礼しましたけれども。ちょっとそういう鈴木モデルもいいかなと思った次第でございますけれども。

新たな雇用の創出ということでございます。

ちょっと工業団地のお話もございましたが、私は正直、今回いろんな会議をやるといっても、か

なり正直厳しい声が多いと思うんです。

というのも、我々はやっぱり地元をそれは愛していますから、やっぱり地元はいいと。やっぱり地元愛が強いから、どんどん多分大きく見えてしまうと思うんですけども、例えば、結構ディベロッパーの人からかなり厳しいことを言われていて、要はどこにでもあると、はっきり言って。要は彼らからすると、目の前に新幹線駅があって、人口10万とか20万ぐらいのはもう幾らでもあるんだと。しかも、軽井沢や箱根とどう違うんだみたいなことを結構言われるので、もちろん那須塩原しかできないことを私もいろいろと伝えましても、現状、カタログデータだけ見ると確かにそうなんですよね。

やっぱり都心から近い、それからインターもあると。かといって、軽井沢とか箱根ほど個性がブラッシュアップされていないという現状は、結構厳しく言えば、ビジネス的に見るとまだそんなに魅力がないと言われるんです。

どうすればいいかというのを今度の準備委員会か何か、名前はまだ決めていませんけれどもそういったところで、どうすればいいんですかと。例えば、容積率を上げろとかいろいろ言われると思うんですけども、そういうやっぱり専門家の方々から見て、我々はどうしても色目で、どうしてもよく見てしまいますけれども、実際、正味の市場価値はどのくらいあるのかと思っておりまして、もちろん私がトップセールスをかけると。

確かにちょっと異色な経歴ではありますが、大手の企業の社長から見れば、はっきり言って政務官レベルの政治家なんていうのはもう掃いて捨てるほど見てきているわけでありまして、例えば私のもといた派閥の麻生太郎がこうやってマーケットするんだったらまた別ですけども、私みたいなそんなに、ぽっと出の人間が行ってどこまで相

手にされるかというのは、それはわからないと思っています。

そういった現状を見据えた上で、雇用の創出、産業団地、もちろん高林もしっかりやりますけれども、産業団地をほかに仮につくって、すぐ来るかという、なかなか正直今の中では厳しいと思っています。むしろ高林でさえ、これは私もちゃんとやりますけれども、高林でさえ寝ていて来るわけじゃないと思っていますから、かなり苦労はすると思っています。

そういう現状をちゃんと把握して、やっぱり大手の企業、そういったところから見て那須塩原市の現状、それから、どういうふうにすれば少しでも振り向いていただけるか、そういったことも含めた上での委員会にしようと思っています。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） 細かいことはここで、細かいことをやろうとするとちょっと、ネタはあるんですけども、それは今回やりませんけれども、まずは調査、今委員会を立ち上げてくださるということで、それは初めて聞いた気がしますね。委員会を立ち上げていただけるかという話も、こっちから聞くととめられるかなと思ったんですけども、市長からそういうふうにお言葉をいただいたのでやっていただきたいと。

そのためには、まずはやっぱり、どこも、県なんか当然やっているようですよ。調査をきちんとして、どこに強みがあるか、あと、どういう期待感があるか、こういったのを見ると、やっぱりよく調査している資料がありますね。

多分、企画部長は前いた部署でよくわかっていると思うんですけども、何が強みというか、選ばれる理由というのがきちんと調べてあって、そこにどこがどう合致しているか、それを呼ぶためにどういう施策をするか。

単独では無理で、私が思うのは、これは言うだけだからですけども、那須塩原市単独ではなくて、隣の大田原市とか矢板市なんかもそうだと思うんです。那須町もそうだと思うんですけども、そういうところと一緒にって関連企業を呼ぶとか、そういったことも調査をする中でやっていただければいいんじゃないか。

それをやっているかどうかちょっとわからないですけども、そういったデータを見たことはないです。そういったことをやるとか、あと、誰に頼むかによってもそういうアドバイスが違ってくるでしょうし、あと、そのための道路整備も、都市計画道路の334とか332とかとおっしゃっていますが、私が住んでいるのはたまたま赤田なので、四区町の工業団地がある先に三区があって大貫があって野崎工業団地があると。あそこはインター通りになるので、あれをつなげば大田原との連携で企業の連携ができるというふうに私は感じますので、市長、その辺をよく現状認識されていると思いますので、そういったことにも取り組んでいただけるのではないかなと思うので、この質問はいたしません。

では、このことはこれで終わり、企業誘致関係はちょっと終わらして、私、もう一つ考えていたのが、客観的優位性という言葉が市長はよく今回の答弁の中で述べられていたんですけども、それについて、現状認識ということで、もしあればですけども、観光的な客観的優位性が、ここで聞いていると何かすごく日本一いい温泉地帯のように感じるんですけども、ほかにも温泉地帯はたくさんあって、客観的にどう見ているのか。

それから、企業誘致なんかは今答弁を述べられたんで結構だと思います。

あと、市民生活のモビリティとか、買い物のしやすさ、利便性とかというあたりは、市長は宇

都宮市で暮らしたり東京で暮らしていた経験があるようですので、市長のちょっとその辺の認識をお伺いできればと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） モビリティーに関してのご質問だと思います。

やはり車社会というのは、モータリゼーションなんて言葉を使いますが、非常にやはり年齢によって左右されるのではないのかなと。

やっぱり東京に行くと、むしろ車を持たない方というのが多いんですね。やっぱり車代よりも駐車場のほうが高くなってしまふと。それで、地下鉄のような公共インフラが非常に充実をしているので、都内にいる限り車を持つ必要はないし、車を買っても乗る機会が余りないですから。

はたまた、宇都宮は、宇都宮はちょうど、要は都会とよく田舎が融合したトカイナカなんていう表現をされるんですけども、宇都宮に行くと都市部みたいなどころはあるんですが、ほとんどは車なんですよね。非常にやっぱり、私なんかは東京でも暮らしたから不便を感じるんですよ。

那須塩原の場合は、今の時点で、例えば国道が混雑していても裏道を使えばそんなに不便じゃないわけであって、我々、観光客の方はちょっと不便ですけども、ここに住む人間とすると、こっちが混んだら裏道を使えばいいじゃないかとかそういうことがあるのでそこまで、渋滞ではそこまでまだ、宇都宮ほどではないかなと思ってはいるんです。

宇都宮なんか本当に、ピーク時であれば本当は10分ぐらいで行けるはずのところももう30分や1時間ぐらいかかったり、本当に宇都宮は全く予想ができないというか、10分で着くはずなのに30分かかってしまったよとか結構あるので、ある意味

で、ああいう中核市が今後モータリゼーションからモビリティーに移行するのに多分、恐らくこれからいろんな課題があるのかなというふうに思っております。

こちらの逆に地方といいますか、那須塩原市のようなまちの場合はやっぱり、これまでも質問を多々いただいておりますが、免許を返納した場合、残りの例えば20年、30年をどうやって暮らすんだいと、これが恐らくまず最初に来る課題だと思っているんです。

宇都宮の場合はまだこれからLR Tができたりとか、バスの路線も割と、市内にいれば大体バス停が近くにありますがから何とか移動はできると思わなければならないんですけども、那須塩原は非常に面積も広いですし、バスも全てしょっちゅう来るかという、場所によっては全然来なかったりもしますし、そもそもバス停がないところもたくさんありますから、そういう交通網の足をどのようにやっていくかというのが非常に大きなテーマになってくると思うんですよ。

自動運転が開発されれば、自動運転の車をずっと回していればいいわけですけども、なかなかそこまでは、あとどんなに早くても5年、10年かかるんじゃないかなというふうに思っていますし、それまでは、例えばデマンドで、今みたいなデマンドを拡充していくのかという、そこら辺をどのようにするかというのは今後のまちづくりの課題としては来るとは思うんですけども、ある意味で、外側の政策が観光であったりあるいは企業誘致、それに対して対内的な、将来的な課題というのはそういった公共交通になってくるのではないかなというふうに思っているんです。

ちょっと余談になるんですけども、実は老後住みたいまちアンケートというのがあって、都道府県でいうとたしか山梨と長野なんです、1位

と2位。どっちが1位だったかちょっと忘れてしまいましたが、長野県の場合はこれ、軽井沢がありますし、山梨県も非常に首都圏から本当に近いので、長野県と山梨県というのは非常に老後住みたいまちアンケート1位だと。栃木県はずっと下なんです。

だけど、地理的な条件とか御飯のおいしさとかそういうところでいえば、栃木県だって負けていないはずなんです。ましてや那須塩原は負けていないと思うので、やっぱりそういう何か、絶対的な部分も必要ですけども、相対的には長野県や山梨県、あるいは軽井沢やそれから箱根、神奈川ですけども箱根に負けないようなまちづくりをしていって、相対的に勝負で勝つ必要もあるのかなと思っておりますので、テクノロジーの限界という点とライバルとの競争、この2つの視点を持つ必要があるのかなと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） モビリティですよね。都会と田舎の違いの大きいのは移動手段だと思うのは全く同じ、同感ですし、余り意識はしていなかったんですけども、時間に正確にたどり着けるというのは、電車とかLRTはそうなんでしょうけれども、そういう公共交通がしっかりしていることが大事なのかなと。それは企業にとっても時間がきちんとしているということはいいと思いますので。

那須塩原市の場合は幸いそんなに今のところ混んでいないのでそんなにずれはないと思うんですけども、それはそれとして、後段でおっしゃっていた老後の生活、高齢者になった、まさに皆さんも質問、私も全く、前に似た質問をしたことがありますけれども、高齢者の移動手段ということですよ。自分もそろそろあと10年たてばそういう世界に入っていくと思っています。ですから、

高齢者の移動手段、特に公共交通というのは高齢者が使うことがほとんどだと思うんですよ。

そこについて今から対策をとって、今でも大変なんですけれども、費用対効果はなかなか出ないんですけども、先ほどは6割に減ったという話をしていましたから、もっと磨いて、そのところを今の市長のときにさらにブラッシュアップしていただければなということです。ありがとうございます。

そうしましたら、今、現状と未来像についての話ですけども、那須塩原市の状況について、合併という話と、それから今までの市長の答弁の中で防災に関しては特に出てきた言葉が、自治会ということなんです。

この議員も、多分見解が違う議員もいると思うんですけども、合併したことによって自治会の組織のあり方に違いがあることは、市長はどのように認識されていますか。

○議長（吉成伸一議員） 鈴木議員、先ほど市長のほうの最初の答弁の中にコミュニティーという話が出てきたと思うんですが、答弁の中で、自治会というようなものに対する答弁は出てきてはおりませんので、もう少しじっくり大きなところで聞いていただければと思いますので、お願いします。

14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） 改めまして聞き直しますと、現状認識ということの中でコミュニティー、自治会もコミュニティーの一つだと思って話したんですけども、やっぱり自治会というのがすごく、これは私からの言葉ですけども、自治会というのはすごく那須塩原市のいろんな教育でも福祉でも建設部門でも、全て自治会長に話がいってお願いしている。しかしながら、自治会というのは任意団体だということで、行政連絡員という情報を伝える部署があるんですけども、自治会長さ

んというのはまず代表でありながら実は担当者で、ぐるぐる動き回っているんですね。

それがすごく大変な思いをしている中で、この地域性があるとか違いがあることがこの那須塩原市の中の一つの課題だと私は思っているんですよ。そういったことを市長はご存じかどうかと思ったんですが、那須塩原市の現状ということで、そういうことはご存じでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 市長にお願いをいたします。答弁は簡潔にお願いしたいなと思います。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） もちろん、よく存じております。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） ご存じだと思っていましたので、そういったことも取り組んで、那須塩原市の将来に向けて、今後の取り組みの中に課題として今回お願いしたいなというふうに思っております。

そうしましたら、那須塩原市の市民協働推進課で出している資料の中に、ことしの3月ではなくて去年の3月もらった資料の中に人口の重心のことがあったんですね。それが今どこにあるかというと、イオンの中野店かな、東那須野地域の中野地区というあたりにありまして、それがどういう、今度点なんですけれども、年々どういう動きをしているかという矢印が書いてあったんですね。

その方向が大田原市のほうを向いていたんですけども、そのことの現状認識はご存じでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 鈴木議員に申し上げます。

やはり今回のこの質問通告の内容からは少し外れていると思いますので、再度お願いをいたします。

14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） これ、外れていると言われると、私の質問の行間を読むと、本当はそういうところからくる質問なんですけれども、しゃべってしまえば、那須塩原市というまちが合併して、これから市が人口減少する中でどういうまちづくりをしていったらいいのか。5年先、10年先、そのときに、やっぱり人がどこに住んでいる、市内の中でもどこに人が住み始めているのかということを経理に理解していただけたらなということ、ちょっと挙げてみました。

その中で、あちらを向いているというのはなぜなのかというあたりを、市長のまたお答えもいただけたらなと思うんですけども、多分とめられるでしょうからそれは質問しません。だから私の考えだけ、後で時間がもしあるときは自分の言葉で言って。

結局、市民というのは便利のところ、暮らしやすいところにだんだん移っていくのではないかなと思うんですね。なぜあっちに向いているかというと、ちょっとあそこで特異なのは、学校、高校があるということですね。

高校に通うのはどうやって通うのかという足の手段もありますし、周りに買い物が便利だとか道路が便利だとかそういうこと、それと雇用がどこにあるか。那須塩原市は昼間の人口が少なくて夜の人口が多い、昼間どこに行っているんだという話ですね。そういった現状があって、そういったことを踏まえて、これからまちづくりを市長にお願いしたいなというふうに思っております。

そのことを市長が現状認識を持たれているかどうかというふうに質問したいところなんです、質問はしません。そういったことを踏まえて、今後のまちづくりを考えてほしいなと思って今回の質問をさせていただきました。

それから、あと、今は、私は西那須野町の生ま

れ育ちの人間なので黒磯のことはちょっとわからないことが多いんですけれども、西那須野町とのつき合いも多いものですから、西那須野駅前はきれいにはなったんですけれども、その先が見えていないんですよ。

ですから、黒磯も質問がばんばん出るとおり、いろんな質問が出るとおり、予算も施策もついています。西那須野については、なかなか計上されること、施策が割と少ないところを私、個人的には感じているので、そういったことを言う議員もなかなかいないものですから、スタートのこの時期にこういったお話をさせていただいて、今後の長いまちづくりに生かして、ちょっと頭の片隅に置いていただきたいなと思っての今回の質問なんですけれども、質問自体がすごく簡潔明瞭、省エネでできていますので、余り深く入れないので、これはこの次の課題と、自分の課題として、終わりにさせてもらおうかなと思います。

では、最後に、もう本当にこれが私のこの質問の最後なので、市長がその市長席に座られて、2カ月そこに座られて、これからのまちづくりをしていくときに、私の質問を踏まえた上でのこれからの意気込み的なものを伺いたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 今回こうして市議会での議員の皆さんからのご質問を通じて、さまざまな私の思いも答弁を通じて発信あるいは発表をさせていただきました。

高久議員からのご質問にもありましたが、まず最初に行う大きな事業、那須塩原駅前周辺、この検討委員会、これが最初の事業になると思っておりますし、私自身の意気込みとしてみると、これが最後のチャンスだと思っております。

やはりオリンピックが終わってから、それから

先の景気の動向、もちろんこれは日本国政府も懸命にやっておりますのですぐに悪くなるとは思えませんし、まだまだ景気の余波というのはあってほしいなとは思っていますけれども、ここを逃すと先行きはわからなくなってしまうと思っておりまして、そういったことを踏まえると本当に最後のチャンスだと、少なくとも私はその気持ちでこの市政運営をやり抜いてみたいなというふうに思っております。

今後ともご指導いただいたりとか、さまざまなご提言をいただければなと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） 意気込みを持ってやっていただけるということで、期待をしております。

市長の今までの市長と違うのは、まず60代と違って30代ですから、まず若さがある。そして人脈がある。若さと人脈と、あと経験があるということで、すごく期待をしています。

ただ、余り期待し過ぎると、ハードルを上げ過ぎるとお互いショックが大きいと思うので、そこは余りショックを受けない程度に期待をしておりますので、どうぞこれからよろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わりにいたします。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員の市政一般質問は終了いたしました。

以上で市政一般質問通告者の質問は全て終了いたしました。

市政一般質問を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、市政一般質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 3時07分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎議案第51号～議案第56号の
質疑

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第2、議案第51号から議案第56号までの条例の一部改正案件6件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、議案第51号から議案第56号までの条例の一部改正案件6件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。よって、質疑を終了いたします。

◇

◎議案第50号の質疑

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第3、議案第50号 一般会計補正予算案件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、議案第50号 一般会計補正予算案件に対する質疑

を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。よって、質疑を終了いたします。

◇

◎議案第57号～議案第60号の
質疑

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第4、議案第57号から議案第60号までのその他の案件4件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、議案第57号から議案第60号までのその他の案件4件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。よって、質疑を終了いたします。

◇

◎議案の各常任委員会付託について

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第5、議案の各常任委員会付託についてを議題といたします。

ただいま上程中の各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり各常任委員会に付託をしたいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。よって、議案付託表のとおり各常任委員会に付

託いたします。

各常任委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。



◎陳情の関係常任委員会付託につ

いて

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第6、陳情の関係常任委員会付託についてを議題といたします。

新たに提出された陳情1件につきましては、既に配付をいたしました請願・陳情等文書表のとおり、福祉教育常任委員会に付託したいと思います
が、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、請願・陳情等文書表のとおり福祉教育常任委員会に付託いたします。

福祉教育常任委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。



◎散会の宣告

○議長（吉成伸一議員） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変にお疲れさまでした。

散会 午後 3時11分